

平成23年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成23年9月9日(金) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第1号 平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

出席委員

委員長	山口	恵子	君	副委員長	宮田	伸子	君
委員	永田	公由	君	委員	金子	勝寿	君
委員	森川	雄三	君	委員	中原	巳年男	君
委員	鈴木	明子	君				

欠席委員

なし

請願紹介議員

西條 富雄 君

説明のために出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

庶務係長 小澤 真由美 君

午前9時59分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。予定の時間より少し早いですけれども、これから9月定例会福祉教育委員会を開会いたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。審査に入る前に理事者からあいさつがあればお願ひしたいと思います。

理事者あいさつ

副市長 大変お忙しいところ、福祉教育委員会をお開きをいただきましてありがとうございます。今委員会につきましても、平成22年度の歳入歳出決算の審査ほかをお願いすることになっております。ただいま私どもは、各施策あるいは事業の評価について、どうあるべきかということの研究をしているところでございます。したがって、特に決算の御審査に当たりましては、お出しいただいた御意見をその評価の中に取り入れてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく御審査をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。副委員長のほうから申し上げますのでお願いいたします。

副委員長 皆さん、おはようございます。本日と9月12日の日程を申し上げます。両日とも議案審査となっております。なお、12日は終了後に協議会の開催を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 ここで、職員の方の異動がありましたので、異動の職員の方から自己紹介をお願いしたいと思います。

[職員自己紹介]

委員長 当委員会に付託された議案は、別紙付託案件表のとおりです。それでは、ただいまから議案の審査を行います。なお、審査には、議案に係る職員のみのお出席といたしますので、随時退室してください。また、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。また、発言・答弁は、はっきりとわかりやすくお願いいたします。議事進行への御協力をお願いします。

議案第1号 平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

委員長 議案第1号中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費についてを議題といたします。審査は区分をして行います。初めに総務費のうちについて、14目、16目について審査を行います。それでは、説明を求めます。

男女共同参画・人権課長 それでは14目人権推進費でございますが、主なものを御説明いたします。それでは決算書109ページをごらんいただきたいと思っております。決算説明資料は37ページとなります。決算書備考欄、人権推進諸経費の4つ目の黒ボツ、人権擁護委員協議会負担金27万円余でございますが、このうち松本人権擁護委員協議会負担金20万3,070円につきましては、協議会の活動を支援するため、人口一人当たり3円の割合で負担したものでございます。その下の塩尻市部会負担金6万7,000円。これは、現在塩尻市で活動いただいております9名の委員さんの分でございます。一人当たり6,700円を負担したものでございます。その下の黒ボツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円。こちらのほうはセンターの活動支援として人口一人当たり2円を負担したものでございます。以上です。

総務課長 16目市民交流センター費、よろしくお願いたします。説明資料の38ページ、決算書110、111ページからでございます。決算書のほうで御説明させていただきたいと思ます。111ページ備考欄、中間あたりですが、初めの白丸、職員給与費。これにつきましては、市民交流センターの総務課及び市民活動支援課の職員の給与関係でございます。

2番目の白丸、市民交流センター開設計画推進事業ですが、これは開館へ向けての諸費用ということで予算化されております。主なものですが、消耗品費54万9,531円。開館に向けまして食器類、壁柱のマグネット類、セキュリティカード等々、さまざまなものを購入させていただいております。黒ポツ4つ下がりまして、開館記念イベント委託料ですが、昨年7月29日開館を皮切りにですね、約1カ月、毎週毎週さまざまなイベントを行って行りましたが、その委託料としまして17万4,300円でございます。

続きまして次の白丸、市民交流センター管理諸経費ですが、交流センターの管理費用ということになります。主なものですが、3つ目、印刷製本費ですが、16万2,692円。開館に際して多く使っておりますが、利用案内、それから申請書類、封筒類の印刷費でございます。1つ飛びまして、施設管理委託料2,605万8,200円。これにつきましては、市の専有部分について警備、清掃、附帯設備の委託等々を委託しているものでございます。2つ下に飛んでいただきまして駐車場使用料ですが、これにつきましては市営駐車場を使っておりますが、その分の使用料ということで特別会計のほうに支払っているものでございます。その次の施設管理分担金ですが、これにつきましては、えんぱーく管理組合というものをつくってあそこの施設を管理しておりますが、そちらのほうへ管理費及び電気代、水道料等を負担金として支払っているものでございます。

続きまして市民交流センター交流企画事業ということで、通常の運営費、事業費に相当する部分でございますが、下の黒ポツ2つ目、嘱託員報酬37万1,207円となっておりますが、最終のところでは要人数分ということになっております、1名分となっておりますが、実際は、上半期、工事関係の嘱託が1名おりましたので、1.5名分ということで実際の金額になっております。めくっていただきまして、黒ポツ8つ下がりまして消耗品費30万5,281円ですが、通常消耗いたしますインク、紙、トナー、イベント用の消耗品等々の費用でございます。さらに8つ下がりましてICT講座運営事業等委託料。これにつきましては、ICTルームで行っておりますパソコン講座、市民向けのを多くやっておりますが、そちらの委託料ということで59万6,400円でございます。3つ飛んでいただきまして、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業委託料1億8,027万円でございますが、これにつきましては、厚生労働省からの補助事業ということで100%補助金で平成22年、23年ということで、初年度の事業費として塩尻市振興公社へ委託して事業を行っておりますが、その分でございます。主なものについては以上でございます。

市民活動支援課長 引き続きまして、決算書112、113ページの協働のまちづくり推進事業について御説明させていただきます。決算説明資料38ページになりますのでごらんいただきたいと思ます。主なもののみを説明させていただきますけれども、上から2つ目の嘱託員報酬につきましては、市民交流センターの協働による運営を目指す協働コーディネーターを1名嘱託員として採用しております、市民サポート組織えんぱーくらぶ等とのコーディネートをお願いしているところであります。それから、黒ポツ下に下がりまして10個目になりますけれども、市民活動支援業務委託料14万8,500円ですけれども、こちらは市民活動団体に市民活動の支援業務の委託をしたものであります。内容につきましては、各団体等の広報力のスキルアップ等の講座を開催し

ていただいたりとかですね、あるいは、市内の団体の情報を集めまして冊子にして多くの市民の方々にごらんいただくような形で、29団体ほどヒアリングをかけて情報を集めていただきました。それから、日常的には相談業務等を行っていただいております。それから、下から2つ目になりますけれども、協働のまちづくり提案公募事業補助金。これにつきましては、主体的な市民、これからの公益を担う市民活動団体の育成支援を目的に補助金を出している事業でありますけれども、金額にして193万8,500円、10事業10団体に支援したものでございます。その下、市民で活かそうえんぱーく実行委員会負担金100万円ですけれども、こちらは、市民交流センター開館にあわせて、より市民の主体的な方々が市民交流センターの多様な活用方法を提案いただいて、その団体5団体で実行委員会を組織しましてそれぞれの事業を実施していただいたものでございます。以上です。

総務課長 同じページ、一番最後の行になりますが、市民交流センター開設計画推進事業（繰越）ということで、平成21年度分の繰越でございます。具体的には、工事が平成22年度に若干延びたということで、その費用を繰り越したという形になっております。めくっていただきまして、その内容ですが、一番初めの黒ポツ、図書等運搬委託料486万3,340円につきましては、いわゆる引っ越し代ということで図書館の資料等々を運ぶのに委託しております。次の情報関連整備等工事費9,870万円ですが、これは、えんぱーく内の情報関連のネットワークの構築のための整備工事を委託の工事費でございます。次の市民交流センター取得費、建物費相当分ということで、11億9,177万4,100円ですが、これにつきましては、平成22年9月の議会で最終の取得費が議決されておまして、最終的には35億7,351万4,100円ということになっておりますが、その最終支払いを平成22年度に行っております。備品購入費1億492万767円ですが、下にあります2行分、家具等39品目それから展示ケース等19品目につきましては、平成21年の9月議会で財産取得の議決をいただいたものの支払いでございます。最後の食器棚等につきましては、そのほか、具体的には楽器とか、ホワイトボード、看板、消火器とか、現場に合わせながら買い進めたものでございます。以上でございます。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問ありますか。

金子勝寿委員 113ページ、市民で活かそうえんぱーく実行委員会負担金ですか、5事業ということですが、ちょっと詳しく説明していただければ、下から2つ目ですね。

市民活動支援課長 これにつきましては、市民交流センター開館、昨年7月末に開館したわけですがけれども、その半年間、3月までの間で市民の活動団体、具体的にはNPO法人グループHIYOKO、任意団体塩尻こども劇場、それからNPO法人ジョイフル、それから市民サポート組織のえんぱーくらぶ等で御提案いただいた事業ですけども、その具体的な内容につきましては、グループHIYOKOさんのほうで御提案いただいたのがICTルームの活用事業ということで、塩尻市の一大イベントになっておりますハロウィンの事業に合わせてハロウィングッズをパソコンでつくるという講座を開催していただきました。それから、塩尻こども劇場につきましては、お子さん、お母さん一緒に生の演劇を観るということで、その事業を多目的ホールで開催をしていただいたということです。それから、ジョイフルさんにつきましては、市民交流センター、多くの方々が活用していただいているんですけども、コミュニケーション能力を養うということで、ゲームを使ったコミュニケーションを養う、そういう企画を出していただきまして、市民の皆さんとコミュニケーション能力の向上を目的にした企画を提案していただきました。それから、えんぱーくらぶのほうに関しましては2事業を御提案いただきま

して、市民交流センターで開催されました、えんぱーくクリスマスのイベントに合わせましてさまざまなドリームメッセージ、特に若者が受験勉強等に活用していただいているんですけれども、自分の将来についての夢等のメッセージを壁柱を活用しまして多く集めまして、その情報を発信をしたという、そういう事業であります。もう一つにつきましては、世代間交流事業として、えんぱーくらのほうで御提案をいただきまして、塩尻市の9つの夢をかなえようという、ワークショップ形式だったんですけれども、講師をお呼びしてそのワークショップ、それから、めんこ・おはじき・じゃんけんポンということで、多くの親子の方々に昔のめんこかおはじきとか、そういう遊びを通じながら交流を図ったという、そういう事業であります。以上です。

金子勝寿委員 5事業それぞれ均一に補助金というか、出したんですか。

市民活動支援課長 それぞれ事業の内容によりまして、実際の部分でいきますと、一番多い事業で35万円、それから一番少ない事業で12万円ほどということで、事業の内容によって実行委員会の中からの決算書はいただいていますので、それぞれ事業に応じての支出になっております。

金子勝寿委員 監査委員からの審査所見の中でもあったんです。例えばHIYOKOさんのこういうパソコン講座、多分担当課を越えているいるあると思うんですよね。その辺の精査っていうのは、ちょっとこれ、部長のほうから答弁してもらったほうがいいのかもしいんですけれど、その辺、来年見直し、多分特に生涯学習関係が多いと思うんですけれど、振興公社とか。その辺、副市長のほうがいい、見直しローリングかけますか。要するに、同じような講座が担当課でばらばら、ばらばらあるという話なんですけれど。

副市長 御指摘いただきましたとおり、パソコンの講座の幾つかのジャンルと言いますかですね、そのセクション、セクションごとにそれぞれやっているところがございます。重複しているところもございまして、実施計画なり、予算編成の中ですと、きちんと精査をしていきたいと思っておりますが、今のところそれぞれ、例えば女性のための講座とかですね、その特徴づけをそれぞれしておりますので、一概に全部均一的にというわけにはなかなかまいりませんが、いずれにせよ重複しているものにつきましては、できるだけ精査をして指導をしてまいりたい。

金子勝寿委員 できるだけお願いします。私は以上です。

永田公由委員 111ページのね、市民交流センター管理諸経費の中で、施設管理委託料2,600万円、当初予算の4,300万円、1,700万円の違っているのはどういうことですか。

総務課長 一言で言えば入札の差金になりますが、当初こちらのほうで必要と思うものを設計を上げて予算化したところなんですけれど、それに対して応札がこういう額だったということでございます。

永田公由委員 1,700万円からの違っても、どういうところが違うか、たとえ入札にしても、それで、きちんとできているか。

総務課長 少し細かく言いますと、昨年、業者が一回かわっておりますが、その段階で再入札の形になる中で、またさらに落ちたというような経過も実はございますが、根本的にやることはもちろん仕様の中で、何人来て、どれだけの掃除を何時から何時というようなこと、あるいは、警備は何時から何時まで入ってとかですね、全部仕様の中にうたっておりますので、その手抜きが、手抜きと言ってはいけないんですけど、どこかをはしょって安くしているということは、そういうことでは思っておりません。

永田公由委員 そうすると、今度はね、平成24年度の予算編成の中で委託していく場合に、今度はこの2,

600万円というのがいわゆる基準と言やあ変だけど、そういう価格になっていくという形になるわけですか。

総務課長 一つの目安にはなると思っております。ただ、ちょっと1年やってみてですね、私たちが求めたものに対する答えとしては、そういうものだろうと思って今やっていますが、ちょっと足りない部分等で精査はしなければいけないと思っていますので、その結果として予算要求の段階で上がるのか下がるのか、ということはあると思いますが、基本的にはこの額は一つのベースとなると思います。

森川雄三委員 その関係でもう1つ、2つ下にね、施設管理組合っていうのをつくって、市の関係の部分は分担をするというような話なんですけど、これは、委託業者と管理組合とどういう形になっているわけ。

総務課長 清掃、警備等一式を、市がまず委託契約をして、やっております。市がですね、実際持ち分的には9割近いところを持つてるものですから、管理組合、ほかの松本ケーブルテレビさんとか、商工会議所さんとかですが、とで組合をつくっておりますが、そちらのほうとしては、それぞればらばらに発注したんでは割高になるであろうということで、市が発注した先に入札をかけて契約をしようという段取りで進めておまして、こちらのほうの契約につきましては、いわゆる共有部分について管理等をお願いしているというわけでございます。

森川雄三委員 共有部分ということはまあ会議所もそうだけれども、そこら辺もこの分担金というのは、例えば市がこれで4,000万円出す場合に、会議所はどのくらいの割合で出してるわけ。

総務課長 建物ができる前に何度かこういう会議を持ちまして、結論的にはですね、持っている床の平方メートル当たり260円を管理費としてそれぞれが負担しあうということになっております。プラス電気と水道料等の光熱水費については、それぞれがメーターを持っております。これが実費でそれぞれが支払うということで、中電のほうは元の大メーターを見て請求書をよこすものですから、私どもも市の部分を一括して分担金という形で組合のほうに払って、組合のほうで一括して納付してもらうという流れを取っているものですから、ちょっとここの施設分担金が膨れる形にはなっております。

森川雄三委員 だから、会議所はどのくらい。それはわからん、金額的には。

総務課長 済みません、ちょっと今、会議所の金額はここにありませんので。

森川雄三委員 それで、この管理組合の実体というか、それはどういう組織になっているわけ。

総務課長 理事をそれぞれの団体、団体と言いますか、会社等から出していただいておりますが、理事長は副市長がやっております。あと、市民交流センター長、経済部長、それから商工会議所、松本ケーブルテレビ、それぞれから理事を出していただいていると。それからあと、監査委員を民間の会社から出していただいている。そういうような組織構成で。基本的に数多くはありませんので、それぞれが役員を持っているような形にはなっております。

森川雄三委員 ちょっともう1点、いいです。次のページだがね、ひとり親家庭の在宅就業支援。100%補助事業だっていうことなんだが、これ、内容はどういう、いわゆる振興公社へ委託してあるというさっきのお話だがね。これ、どういう支援か。

総務課長 厚生労働省の事業ということで、一義的にはですね、いわゆるひとり親家庭がございまして、親御さんお一人で子供さんを養っていらっしゃる方ですね、そういう家庭を支援したいということです。その支援の仕方として、在宅で仕事ができるような技術を身につけていただきたいということで、この事業内容になりますが、研修をですね、その皆さんにして、しかも、その研修はIT関係の、要するにパソコンを使って仕事ので

きるような技術を身につけていただいて、在宅でゆくゆくは仕事ができるようなことができると。要するに生活のそれで少しでも助けになればというようなメニューでして、具体的には、先ほど言いましたように、平成22年、23年の2カ年でその研修を受けながら、できれば一部仕事もその中で取りながらですね、その仕事に合った研修を受けて2年間を修了していただくと。その研修の期間、逆に言えば仕事はその皆さんはできなくなりますので、研修の部分は、それに対して生活のための手当を支給するというようなメニューになっております。

森川雄三委員 そうすると、平成23年度までだね、2カ年、国の制度で来ているわけだね。

総務課長 はい、そうです。

森川雄三委員 これは、要するにその支払い先は、いわゆるひとり親の生活費というか、そういう場面もあるんだが、加えて、研修先に対する支払いというか、そういうものも含まれているということでしょうか。

総務課長 一式含まれますので、当初のですね、その皆さんにパソコンを使っていただくためのパソコン費用も補助対象になっておりまして、それから今、場所としてはですね、在宅でももちろんできるように、家でその環境を整えてもらうんですが、出て来てワークステーション的に仕事、研修ができる環境も整えることになってるものですから、それはウイングロードの3階の一角にですね、その研修室をつくってあります。そのいす、テーブルとかという什器類も補助対象になっておりまして、そういういわゆる初期投資分ですね、が対象になり、さらに研修が始まりますと、その研修の教師といいますか講師と、プログラムを作成しなければなりませんし、それに関する一式、教育費ですね、それが対象になり、それからもう一つは、その皆さんへの手当が対象になるということになります。

森川雄三委員 対象者は何名ぐらいおられる。

総務課長 今回この事業でですね、平成22年、参加者146名の方が参加しております。

森川雄三委員 それは、市内では全域くらい。全部網羅しているということかい。

総務課長 はい、市内全域です。

森川雄三委員 ああ、そうかい。

委員長 よろしいですかね。

森川雄三委員 はい。

鈴木明子委員 今、協働のまちづくり推進事業の113ページの真ん中へんに載っているんですが、協働サポート関係で嘱託員の報酬っていうのが盛られていて、さっき説明をしていただいたかと思うんですけど、もう少し具体的に、日常どういう仕事に携わっているのか御説明ください。

市民活動支援課長 具体的には、市民交流センターの市民サポート組織、開館前からその組織を立ち上げまして平成22年度、平成23年の3月末現在でサポート組織の人数ですけども、個人が125、団体が24で組織されている市民サポート組織えんぱーくらぶですけども、その活動を具体的には支援をしているという形になります。平成22年度の実績でいきますと、会議等、100回を超える会議等の事務局的な部分と、あと具体的に開館後につきましては、図書館とか、あるいは子育て支援センター、あるいは総務課の事業に関するサポート活動ですね。具体的に言いますと、一周年記念の時の講演会の受付をサポートに入るとか、そういう部分の市民と行政との間のコーディネート、それから、大きい市民サポート組織になりましたので、その組織の運営に関する部分で運営委員会あるいは三役会、あるいはグループ会議等が随時開催をされておりますので、その日程調整

等、あるいは、えんぱーくらぶ内の情報の共有の通信の発行等の業務を行っていただいております。以上です。

鈴木明子委員 相当多方面というか、多岐にわたる仕事に携わっている方だと思いますけど、何か特別そういう経験を積まれた方を採用しているとか、そういうことはどういうふうに。

市民活動支援課長 前職のほうは、生涯学習部のほうの生涯学習のほうの嘱託をしていただいていた職員、嘱託職員でしたので、そういう部分で団体等の調整等に関する部分はノウハウをお持ちだったと聞いております。あと、協働コーディネーターと言いますか、そういう研修会等が開かれた場合につきましては、例えば県の生涯学習センター等ですね、そういうところには出席、参加をしていただいて、OJTも含めてそういう研修をしてスキルアップを図っていただいているところです。以上です。

委員長 済みません、関連ですけれども、交流センターの建設当初から言われている公設民営化をゆくゆく目指していきたいということだったと思うんですけれども、その市民が主に中心になっていて運営をしていくというところの最初の部分が、この協働のまちづくり事業のコーディネーター、今の説明をしていただいた方たちが、今後中心になっていくというようなとらえ方でいいわけですか。

市民活動支援課長 それは、委員長申されたように、市民交流センター運営管理方針の中で、塩尻市の市民交流センターにおきましては、公設民営ではなくて、公設市民営を将来的に目指すという形をうたっておりますので、そこに関しまして、市民の方々の運営能力ですね、あるいはノウハウ、経験等を行政と協働しながら、どこまでが運営できるのかできないのかというところを、昨年7月末開館したばかりですので、その辺を市民の皆さんと話し合いながら、今後どういう形につくっていくかということも含めて検討をしていくということになります。ですので、来年即その市民サポート組織がここの部分を運営をするという形の中での公設市民営という姿は、なかなかまだ現実的には見えない状態ですけども、それを塩尻市としては新しい公共施設を目指すために模索をしている最中という形です。以上です。

委員長 その将来的な姿、一応目標の年度、まだ始まったばかりということですけども、いつごろをめどに一応目指してやっていらっしゃるかということ、中長期的に見てどのようなお考えなのか。今スタートしたばかりということで、様子も見ながらだと思っただけですけど、その辺ちょっとお聞かせください。

市民交流センター長 今、委員長のほうからもお話ございましたが、実はオープンする前もですね、こういう準備会というような形で市民の皆さんからキャッチボールを進めてきました。いろいろ、まずイメージとしてあるものはあるんですが、実際やってみると難しいということが幾つもございます。そういったことをですね、オープン前、オープン後、市民の皆さんとキャッチボールをしながらここまで来ております。運営管理方針の中ではですね、将来的にということで、市民の皆さんと段階を踏む中ですね、目指すところは公設市民営でございますのでその方向に行くわけなんですけど、どこまでということではですね、まだお互いがやる中で着地点を時期を見出しながらですね、ステップを踏んで行きたいと。こういったことが基本的な考え方ですので、今の段階では、いつということはちょっとまだ、申しわけないですが。

中原巳年男委員 115ページの備品購入費ですが、これ、業者的に市内業者が入っている部分なのか、市内業者では対応できないようなものだったのかというのは、どんな感じなんでしょうか。

総務課長 先ほどの説明でですね、平成21年の9月に財産取得の議決をお願いしましたというふうに申し上げた部分の件で言いますと、その時4つお願いしておりました、平成21年に支払いの済んでいる分が7,00

0万円ありまして、残っている分の6,000万円がここで運営事業の分で支払われておりますが、これはすべて市内業者で、4つの業者さんになりますがそれぞれ行われております。それから、そこで拾いきれないものが当然ありましたので、それ以外のものについて最後の3,800万円に対応しておりますが、これは原則的に私ども、購入に当たっては市内業者優先という原則を持っておりますので、会計課と相談する中で市内で購入できるものはいたしますし、市内では扱えないものについては市外からということで、特に購入に関して特別なものはなかったもので、そのように対応しております。

副委員長 済みません、戻ります。113ページの先ほど金子委員の聞かれた、市民で活かそうえんぱーク実行委員会負担金の件なんですけど、この5団体はどのようにして選出をされたのか。公募だったのか、それとも手を挙げたところが5団体だけだったのか、それか、幾つかある中から選ばれたのか、それはどなたがどういう基準で選んだのか。負担金なので総事業費の何パーセントかを負担しているのか、100%なのかを教えてください。何パーセントというのは、例えばこども劇場に関しての総事業費の何パーセントを負担されたのか、教えてください。

市民活動支援課長 市民で活かそうえんぱーク実行委員会の立ち上げに関しましては、平成21年度に市民活動団体のほうから総事業で24件ほどの提案をいただきまして、その中を精査をさせていただきまして平成22年度の予算計上として、市負担金の部分で100万円を盛りさせていただきました。その中で、先ほど事業につきましては、予算査定の中で具体的な部分を出しましてこの負担金になったという経過でございます。

各団体等の負担部分ですけれども、総事業費が当初予算額で115万5,000円になりまして、決算額でこの数字になっております。ですから、事業者の負担金、まあ参加者の負担金等ですね、事業によっては参加費を取ってやっている事業ですので、その事業が事業費、参加者負担金等が、決算額でいきますと6万8,529円ということと、あと、当然負担金で支出しておりますので、その実行委員会の預金利息17円というものがありますけれども、その中で決算をしていただいたという形になります。

副委員長 総事業費でおっしゃっていただいたので、例えばこども劇場に関しては、その時の1事業に対して何パーセントの負担をしたか教えてください。

市民活動支援課長 これは参加者負担金を取っている事業と、あと、事業者負担金の部分があります。今、手元に細かい資料がなくて申しわけないので、後ほど資料を出させていただきます。

副委員長 ありがとうございます。

永田公由委員 えんぱークはあれですか、ガラスのひび割れ以来ですね、建物自体に不具合はないですか。

総務課長 ないと思っております。

永田公由委員 それともう1点ね、いわゆる組合から寄贈された1階のスペース部分ね、空いているところ、あれについては何か活用策っていうのは出てきてますか。

総務課長 申しわけありません、それは経済部商工のほうで今対応しておりまして、ちょっと私どものほうとは連絡取り合っておりません。申しわけありません。

副市長 承知している限りでお答えしますが、今、まちづくり会社、新しいまちづくり会社を出資を募っておるようでございますので、基本的には市のほうからそこへお貸せをするなり、委託をするなりして、今、業者をそちらのほうで募集をかけて探しているようでございます。数社、飲食関係でございますけれども、当たり

があると言いますかね、そういうふうなことを聞いております。

金子勝寿委員 ちょっと全般的ですが、図書館は閉館時間1時間ぐらい削ったのかな、どうなんですか。

総務課長 今回の説明の話の中で、図書館の閉館時間を午後8時から7時に、1時間短縮してございますが、9月いっぱいで一応終了する予定でございます。もとへ戻すという。

金子勝寿委員 いわゆる社会人向けの利用ということも含めて、いわゆる開館時間のお話、午後8時まで延ばしたことがあるんですけど、その辺、利用者の実態とかはつかんでいますか。例えば午後6時以降は、平均日時で開館中はどのくらい来るとか。職員配置も、人件費とかでもいろいろその辺見ていかないと、1年なので、ちょうどローリングするいい時期だと思うんですが、いかがでしょうか。

市民交流センター長 実は、この節電のですね、対応を考える時にちょっと調べましてですね、午後7時から8時が大体利用者のですね、4%から5%を占めておりまして、ちょっと市民の皆さんに御不便をおかけするというところでございますが、その高い低いございますが、判断させていただいて1時間少なくさせていただいたこともありますので、そんな状況でございます。

金子勝寿委員 じゃあ、当分また復活したらそのまま午後8時まで。

市民交流センター長 運営管理方針の中でもですね、図書館は知のインフラだということがございますので、基本的にはその午後8時という時間で考えております。

金子勝寿委員 あと、全般的な話で、これは市民の方から大分言われたんですが、いわゆる午後9時まで、たしか3階部分はあいておりますよね、午後10時までね。高校生、男女いろいろ夜そんな話もあるものですから、その辺、要するに死角が多い、壁柱構造で多いところということで、市民の方から大分そんな、ちょっとどうなのという話を聞いたんです。その辺、対策。見守りをふやしたとか、その辺を講じているのかどうなのか、実態を、もし把握しているかどうかから話を、含めてちょっと説明をいただきたいと思います。

総務課長 実態と言いますか、若い子が多く、おかげさまで来ている施設になっておりますので、男女そろって来るということはありません。ちょっと物陰といっても、具体的にはですね、トイレとかそういうところになるかと思いますが、そういうところへ入り込むというのは、別にえんぱーくだけじゃない、総合文化センター等々でもよく起きている。よくでもないですが、たまに起きることなんですが、基本的には見回りをふやす、あるいは声をかけるということが基本だと考えておりますので、警備員さんとですね、それから私たちと、それからえんぱーくらぶの皆さんに見回りボランティアということをやっていたいておりまして、この三者で緩急つけながら声をかけ、見回るといことをしております。

金子勝寿委員 細かいことですが、どのくらいのスパンで、例えば1時間なのか、30分なのか、その辺のルールはどうなっていますか。

総務課長 警備員さんは1時間以内で回るようにしています。その間を私たちが回っております。

中原巳年男委員 109ページの犯罪被害者支援センター負担金というのがあるんですが、この犯罪被害者支援センターというのはどういう組織で、この負担金を負担している自治体というのはどの辺のところ、中信地区なのか松本広域なのか、その辺についてはどうですか。

男女共同参画・人権課長 担当の係長から。

人権係長 犯罪被害者の支援センターにつきまして説明をさせていただきます。こちらの団体はNPO団体で

ございまして、主に犯罪被害者の方につきまして電話の相談だけではなくて、犯罪を受けることによってストレスを受けた方につきまして、実際に付き添い、病院とか警察の付き添いをしております。負担金につきましては、県内のほとんどの市がこの趣旨に賛同させていただきまして、負担金を出しております。また、県のほうからも補助金が出ている団体でございます。以上でございます。

中原巳年男委員 この支援センターっていうのは、県内に何カ所があるわけですか。

人権係長 県内に1カ所でございます。長野市でございます。

中原巳年男委員 それで、利用率というか、件数というか、実際の活動に見合うだけの負担になっているのかわかるか。

男女共同参画・人権課長 こちらの主な事業は、広報活動と、あと被害者支援事業、それから支援員の育成事業という、大きな3つの事業を行っているところでございまして、広報活動につきましては県内各地で各自治体と共同してポスターというか、あるいはチラシ配布、そういった活動、あと、広報紙の発行等を行っております。被害者の支援事業の内容としましては相談事業ですね。電話の相談活動、あるいは面接相談、それからですね、あと具体的にですね、被害者の支援ということがございます。裁判所での手続き等を処理を行ったりとか、そういった実務、そういったことも活動内容としてやっておりますけれども、こういったものはボランティアの方たちによるものが多いということで、そのボランティアの育成ということで研修会等、そういったものも頻繁に行われているという内容でございます。

中原巳年男委員 この犯罪被害者支援センターというものの自体の、そのものの広報とか、そういうのがあまり知られていないんじゃないかなという気がしますので、せっかくそういう組織があって、それで県内の各自治体、あるいは県のほうで負担金を出して運営しているということであれば、もっと県民に知られるような方策というものを、何か講じていくということを要望しておきますんで、何らかの方法を考えていただきたいと思います。

委員長 では、要望ということでいいですね。

鈴木明子委員 市民交流センターの家具・調度のことなんですけれども、具体的に言いますと、イベントホールですかね、5階の、すごいすが重くてね、ものすごく使いづらいし座りにくいという声があるんですけど、それは一つの例ですが、調べた家具・調度について使っている中でね、いろいろ不具合とか声とかもあるんじゃないかと思うんですけど、そういう見直しやなんかについては、何か検討されていますか。

総務課長 イベントホールの机は確かにですね、当初あんなにあっちへ動かしたり、こっちへ動かしたりと想定もしてなかったんですが、私も重いとは思っております。ちょっと検討という意味で言いますと、始まったばかりで、今それをかえるとかですね、ちょっとそこまではまだしにくいのかなというふうに思っております、もうちょっと皆さんの声を聞きながら考えてまいりたいとは思っております。

鈴木明子委員 まあちょっと、やっぱり愛される施設にするには、そういった点もきめ細かに見ていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。準備したりするのに、年寄りじゃとてもできないっていう声もあります。

委員長 じゃあ、要望でいいですか。

鈴木明子委員 はい。

委員長 次、ございますか。いいですか。なければ次に進みます。次、民生費について説明を求めます。

福祉課長 それでは134、135ページをお願いいたします。3款民生費第1項の社会福祉費1目の社会福祉総務費からお願いいたします。あわせて決算説明資料の40ページからをあわせてお願いしたいと思ます。委員報酬からお願いしたいと思ます。委員報酬の福祉委員報酬ですけども、民生委員159人を福祉委員として委嘱しております。地域福祉の向上のために活動をお願いしているところですが、その方々への報酬ということになります。12月から新たに160人の方、任期が満了したということで160人の民生委員の方々に交付しているものです。

次、137ページをお願いいたします。その黒ポツの一番上ですけども、民生委員協議会活動補助金478万2,000円ですけども、これは民生委員の活動を支援するもので部会だとか地区の活動費、それと、県民協の負担金、また地域活動費の費用弁償等に充ててほしいということで補助しているものです。それからずっと下に下がりまして、8つ目にあります民生委員活動費等交付金ですけども、1,024万円というのがあるんですけども、これは県からの委託金でして、同額が歳入となっていて入ってきたものが、これを全額それぞれの活動費ということで交付しているものです。民生委員さんですけども、資料にもありますとおり、1年間の相談・支援の回数ですけども、延べ4,291件で、平均して一人27件の相談・支援を行いまして、活動日数では2万9,282日、一人平均して183日の活動をしていただいております。次に、檜川の外出支援事業補助金412万円ですけども、これは、公共交通機関の利用が困難な檜川地域におきまして高齢者及び障害者の通院等、外出の利便を図り、社会参加に貢献するものです。それと、地域福祉の向上に寄与するためにNPO法人ビレッジならかわが実施しています過疎地の有償運送に対して補助しているものです。

次の地域福祉推進事業ですけども、これ、ほぼ中ごろにありますけども、地域ささえあい事業委託金1,622万6,000円ですけども、これは、社協の暮らしの安心サービスの一環、ご近所支え合いマップづくり事業の推進、それと地域自主グループの活動育成事業等に対するの委託料で、その主なものが人件費等に充てられるものです。その下のNPO法人等の活動補助金60万円ですけども、これは心身障害者福祉事業補助金交付要綱というものがあまして、これに基づきまして、Coco、ここは移動支援だとか居宅介護をやっている事業所ですけども、ここと、てくてく、グループホームですけども、これに対して5年間を限度に家賃や地代の2分の1、上限2万5,000円ですけども、これを限度に補助しているものです。次の社会福祉協議会本来事業推進補助金1,966万7,000円余ですけども、これは社会福祉協議会の活動の充実だとか、福祉意識の高揚を図るための広報啓発などの事業に携わっています、総務に係る職員の人件費の8人分及び事務費です。これにつきましては、介護保険事業との按分によって補助をしているところです。次のボランティアセンター事業補助金1,216万8,000円余ですけども、これはボランティア活動の充実に向けまして行政研修の開催だとか、ボランティア体験を通じた福祉教育講座の開催、その講師の謝礼、そのほか、ボランティアセンターの運営のための職員の人件費等に充てられます。ボランティア登録状況は、災害ボランティアを含めると、176団体、5,482人ということになっております。その下のしあわせネットワーク事業補助金2,151万2,000円余ですけども、これは福祉委員や福祉協力員が社協の事業を実施する際の活動経費だとか、地区で行われています、ふれあい食事サービス、それと元気づくり事業等の地域活動の推進にかかわるものに対するの補助をしたものです。

その下の白丸ですけども、第13回塩尻市戦没者追悼式は、3年に1回、塩尻戦没者追悼式を挙げるわけで

すけども、昨年の11月17日に挙行した、その費用に当たるものです。

その下の白丸、ふれあいセンター施設維持費ですけども、これはふれあいセンター洗馬の指定管理料です。3,738万1,000円が主なものです。ふれあいセンター洗馬では、年間延べ利用人数が6万7,499人です。一日平均255人に利用をしていただいているところです。

次の障害者福祉費の障害者福祉事業をお願いいたします。これは139ページをお願いしたいと思います。5つ目の黒ボツですけども、そこに障害者福祉センター指定管理委託料、次の精神障害者授産施設指定管理委託料がありますけども、これは社会福祉協議会に管理を委託しています障害者福祉センターすみれの丘、精神障害者授産施設そよかぜの管理委託が主なものです。その下の地域活動支援センター事業運営委託料2,315万円余ですけども、これは市内にあります市の共同作業所というものがあります。宗賀の共同作業所がNPO法人マシユマロに、また榎川共同作業所がありますけども、これはNPO法人ビレッジならかわに委託していますが、この委託料が主なものとなります。その下の障害者相談支援事業等委託料959万5,000円ですけども、これは松本市、塩尻市、安曇野市ほか、松本圏域の8市村が構成メンバーとなりまして、松本障害保健福祉圏域自立支援協議会というものを設置しております。この自立支援協議会では、相談支援事業を圏域内の法人に委託しておりまして、中核となる障害者総合相談支援センターというものを松本市、安曇野市、塩尻市に設置してあります。ここでコーディネーター、プランナーが初期の相談の窓口となっておりますが、サービス利用計画の策定により継続的な個別支援を行っているものです。昨年の10月ですけども、保健福祉センターに、社協の隣ですけども、ここに障害者総合相談支援センター、ボイスというものが設置されました。ここは、6カ月間で1,327件の多くの相談を受けているということでございます。その下少しいきまして、グループホーム施設整備補助金ですけども、666万6,000円ですが、これはNPO法人フルサポート塩尻が設置します第二ほたるの家、場所ですけども、角前工業団地、昔で言いますとサンプラザ塩尻といいますが、昔のドライブイン塩尻があるかと思うんですけども、あの北東のところ建てた施設があるんですけども、その設置に当たりまして、県の補助金が2,000万円ありました。これを除いた3分の2、666万6,000円を補助したものです。黒ボツでその2つ下になりますけども、地域活動支援センター事業運営補助金631万2,000円ですけども、これは心身障害者福祉事業補助金の交付要綱に基づきまして、フルサポート塩尻、先ほどのほたるの家を建てたところですけども、そこが運営します野村作業所というのがあります。これは、GAZAのちょうど東側にあるんですけども、その野村作業所の運営の一部として補助しているものです。その下の障害者自立支援対策特別対策事業補助金1,822万円ですけども、これは決算書の説明資料の40ページにありますように、障害者自立支援法の施行に伴いまして、事業運営の安定化、新法への移行を円滑に進めること及び障害者等への負担軽減を図ることを目的にしまして、県の補助金による事業を行ったものです。事業内容はそこにありますとおり、事業運営安定化事業、通所サービス等利用促進事業ほかがあがっております。その下の地域生活支援事業給付費5,076万円余ですけども、これは、障害者が地域の生活を送るために必要な訪問入浴というのがあります。訪問入浴では799件が利用していただいております。これが798万円。それと、介護者の就労支援や一時的な休息のために、障害者の日中における活動の場を提供しますが、日中一時支援、これが月36人、延べ309人の方に利用していただいて、これが1,662万円。それと円滑に外出できるよう移動を支援する移動支援事業というのがあります。これは月56人、延べ674人の方に利用していただき、2,295万円にかかる給付費

となっております。昨年比では、250万円の増となっております。

その下の障害者福祉施設費ですけれども、障害者が更生施設だとか授産施設等へ入所、通所することによりまして、日中活動の場の確保と機能訓練、作業訓練を行っています。身体障害者福祉施設費負担金は、ささらの里建設費の負担金300万円と上松荘の建設負担金となります。その下の身体障害者施設訓練等給付費590万円余ですけれども、これは幸泉園だとかハートフル五明に本市から入所しています2人分の給付費となります。次のページをお願いします。141ページの一番上ですけれども、知的障害者施設訓練等給付費1億3,800万円余ですけれども、これは、西駒郷だとか四賀アイ・アイほか10施設、それと、すみれの丘ほか2施設に通所している児とか者の生活訓練だとか職業訓練の給付費となります。

その下の障害者援護事業ですけれども、これは総額で7,390万円余になりますけれども、このものでも、障害児の福祉手当というものがあります。これは20歳以上で在宅の重度障害者に対して月額1万4,380円を給付するもので、延べ268人に給付したものでございます。次の特別障害者手当ですけれども、これは常時介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者を対象にしまして月額2万6,440円ですけれども、1,246人の方に給付したものです。その下の重度心身障害者福祉年金ですけれども、心身に重度の障害がある市民税非課税の方を対象にしまして、20歳未満は月額4,000円、20歳以上が月額3,000円を給付したもので、延べ1万1,499人に給付をしたものです。

その下の障害者福祉扶助費は、総額では4億699万円余ですけれども、昨年が3億781万円余でしたので、およそ1億円の増ということになっておるものです。この事業ですけれども、障害者の児・者に対しましての補装具だとか日常生活用品の給付、障害福祉サービスの提供及び各種助成を行ったものです。決算説明資料では41ページに記載してございます。更生医療給付金ですけれども、これは、身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、その障害を軽くしたり、取り除いたりして日常生活を容易にするための医療費の給付ということです。主なものでは、例えばペースメーカーの埋め込みだとか、人工関節を入れかえたりだとか、人工透析、また、心臓手術等を行う時の給付を行うもので、203件、3,046万円余を給付したものです。その下のですね、障害福祉サービス給付費。これは3億3,712万円余ですけれども、これは障害福祉サービスを給付しまして障害者の生活を支援するものです。家庭などで利用できる訪問系のサービス、それと入所施設などでの昼間利用できる日中系の活動のサービス、それと施設入所して利用できる居住系のサービス等がありまして、それぞれのサービスを組み合わせ、それぞれの者に適したサービスを給付しているものです。これは、利用者の負担軽減というものがなされました。それとあわせて今、新体系ということで、先ほどの旧法の施設から新しい施設に入ったら、新法になった時の給付費等には変わるんですけども、そのことによりまして平成21年度より、この事業につきましては8,500万円の増額となっているところです。その内容ですけれども、国ではちょうど平成22年の4月からですけれども、障害者及び配偶者又は障害者の親が非課税世帯の場合は、障害福祉サービスのほか、補装具にかかる利用者負担制度、これが今まで1割としていたものを徐々に減らしてきてまして、これを無料としたところです。それとあわせて、これまで大門のマシュマロ作業所というのがあったんですけども、これが地域活動支援センターというものだったんですけども、これが、給付費のほうの範疇に入ります就労継続支援B型に移行したということがありまして、利用者だとか金額が伸びたものです。

次の障害者にやさしいまちづくり事業ですけれども、これは、聴覚障害者の日常生活におけるコミュニケーション

ンの確保のために福祉課の窓口に常駐しています手話通訳者の報酬だとか、また、市に登録している方々が、聴覚に障害のある方がそれぞれ病院だとか、地域活動でどうしても手話の通訳者を派遣してほしいという時に派遣します通訳者また要約筆記の派遣の費用となっております。

次の老人福祉費も進んでいいでしょうか。

委員長 ここで休憩をしますので、お願いいたします。10分間休憩を取りますのでお願いいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 再開

委員長 それでは、休憩を解きまして、ただいま説明を受けたところまでの質疑を行います。委員より御質問はありますか。

済みません、その前に。

活動支援担当係長 先ほどのこども劇場の事業の負担金に占める割合ですとか、総事業費についてお答えさせていただきます。総事業費は25万5,519円でした。負担金の決定額につきましては、21万2,019円、その差額が4万3,500円ですけれども、こちらはチケットが参加者の負担金ということで、500円のチケットが87枚分ということで、市のほうから、市の負担金からは21万2,019円ということで100万円に占める割合にしましては、21.2%ほどということでございます。

副委員長 ありがとうございます。

森川雄三委員 137ページね、ふれあいセンター洗馬の指定管理者の関係なんだが、毎年何となく少しが上がり上がってきている。指定管理者委託の場面で、いわゆる委託料が下がるってことはあり得ないのか。その点、例えば上がってきたというのは、なんでか、その点はいかがです。

福祉課長 昨年より上がった内容ですけども、毎年、委託料については水道光熱費については、最終に精算をしましょうということになっております。それで、水道光熱費、去年はちょうど、昨年より若干多かったということがありまして、この金額ということになっております。原則的については一定で、それプラス光熱費だけは協議して、余ったら返してくださいというふうをお願いしているものです。

森川雄三委員 ことしから入浴代を取るようになったよね。そうすると、さらに委託料が下がってもいいと思うんだが、そこら、今年度予算はどんな感じ、具体的には、これはわからん。

福祉課長 委託料につきましては、この金額においているんですけども、最終的にやはり入浴者、利用者がどのくらいあるかわからないということで、その分については、燃料代含めて3年間は精算を実施するというところで協定を結んでいます。

森川雄三委員 いわゆる福祉施設の中期ビジョンっていう中でね、この間も3つの施設、3圏域というか、の中で、今度、桔梗荘の跡地へっていう場面ですけどね、その3つの施設を、確かに圏域を分けるは結構なんだけれども、その利用地域によってはなかなかその施設へ利用できないという地域がかなり多いと思うんだよね。いわゆる、例えば檜川を例に取れば、前にも申し上げたように、ふれあいセンターまで行くかって言ったら、それこそ数パーセント、数人の利用であるという形の中では、本当に福祉施設としての体をなしているかって言ったら、何となく寂しさは受けるわけなんですよ。そこから、そういった中期ビジョンのみを、計画を見た時に

ですね、やはりもっと小さな中間施設というか、そういうようなものを各所に設けるような思いというか、施策というか、そういった点はいかがですかね。

福祉課長 やはり、これから高齢者がどんどんふえていく中で、どのようにしていけばいいのかということが一番課題になると思います。また、あわせてこれまでどおり右肩上がりじゃない中で、どうやってこれからその経費を捻出していくのかというようなことも、いろいろ課題があると思います。その中で、老人福祉センターがこの形態でいいのか、また、ほかの施設を、例えば公民館利用だとか、総合的に考えた中で、高齢者がどのような活動をする中で自分の生きがいを持って、また楽しく生きていくことができるのかというようなことを、これからは考えた中で、中長期ビジョンの細部のまとめといえますが、そういうものを考えていきたいというように考えているんですけども、やはり施設的には、これ以上細かいものをつくるのは難しい時代であるかなというふうに考えております。

森川雄三委員 また檜川を例に取っちゃいけないけども、例えばならい荘がありますよね、現在、株式会社で行っているわけですが、決算見たところが、今年度はちょっと赤字だというような話になっている。ところが、内容を見ますと、各地の敬老会で、ならい荘を利用されてるというような場面も結構見えますよね。だから、ああいった施設が、この塩尻市にはほとんどないですよ。ほとんどないって、まずないと言って等しいと思うんですよ。あそこら辺を、これから市が手を入れていけということに最終的にはなるわけだけども、福祉施設としての利用といった点も考えていただけたらいいかなと思うわけだし、設備もうんともう老朽化してるもんでね、なかなかこれは難しさがあるんですけども、そんな思いというものはどうですかね。こころ辺、副市長あたりにもお聞きしなきゃいけないとは思いますが、その点どうですかね。

副市長 ならい荘ですけども、民間、施設は市のもの、市がつくって民間の、民間と言いますか、市が7割以上出資をしている第三セクターがですね、運営をしているということでございます。年間で大体五、六千万。今、今年度はちょっと5,000万円を切って4,000万円くらいですね、売り上げを上げて150万円ぐらいな赤字が出てるところで、まあかつかつ運営をしておりますけれども、前々からの累積赤字もございましてなかなか経営的には苦しい。しかも、委員おっしゃるように、設備も老朽化してきておりますので、それなりの手当をしていかなきゃいけないということで、基本的には、ああいう宿泊施設の将来っていうのはなかなか、今の状態で経営をしていくのはなかなか難しいなという感じは持っております。したがって、どういう形で存続をさせていくのか、あるいは、場合によつたらですね、いわゆるああいう宿泊施設というか旅館業みたいなものをですね、形態的に廃止をして違う目的に転換をしていくということも一つの方法であろうかなというふうに思っておりますので、いずれにせよ、全体の状況がこれ以上悪くならない段階でですね、手を打っていくということが一つだろうというふうに思っておりますので、庁内でもしっかり検討させていただきたい。委員の御提案がありました福祉施設の用途というのも視野に入れながらですね、検討させていただきたいと、こんなふうに考えております。

森川雄三委員 ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、その福祉って言うんですけども、なかなか言いにくいんですけども、手厚く当然やっていきたいというのが行政であるし、市の一つのそれがシンボルというような形になっていくのかもしれないが、福祉だからすべて無料でどういったものも利用できるかですね、果たしてこれが本当に公共の福祉なのかって考えるとですね、ちょっとやっぱり疑問も感じる点があるんですよ。やは

り受益者負担というか、利用される方々に少しでも負担をいただけるような、そういう方向が取れないものか。その辺は非常に難しいとは思いますが、あまり福祉福祉といって踏み込んでいきますとね、これは、それこそ財政にかなり影響してくる問題になってくるんじゃないかなと思うんですけどね。そこら辺もぜひ、これは要望じゃないけれども、検討していくべきではなからうかと提案をさせていただくということにしておきましょう。

副市長 御提案承りましたので、しっかり検討をさせていただきますが、市と言いますか、私としましてはですね、恐らく50年足らずのうちに、人口の30%が65歳以上のいわゆる高齢者というふうに言われている方々の人口がふえてくるということになりますと、そういう中で、その方々を画一的に扱っていくということはなかなかできにくいであろうと。しかもそれは、元気なお年寄りをきちんと生き生きとして生活ができて、しかも社会参加できるようなことが一番望ましいわけでございますので、そういう施策。それからもう一つは、本当に介護が必要な老人を、高齢者をどうやってケアをしていくかというふうな二面性からですね、考えなきゃいかんというふうに思っております。したがって、今、本会議でも出ておりますけども、ふれあいセンターのあり方、それから特に入浴施設等のあり方についてですね、これは本当に必要なものなのかどうなのか、市がやらなきゃいけないものなのか、あるいは、市がやったとするならですね、きちんと一定の負担を求めていくということもある程度は必要だというふうに考えておりますので、その辺も総合的にですね、都市計画の中で全部は網羅できないかもしれませんが、しっかり議論をさせていただいて、いい方向に進んでいきたいなと考えております。

鈴木明子委員 何点かあるんですけど、とりあえず、137ページの檜川の外出支援事業補助金というのがありまして、400万円ほどが使われているわけですが、これはどういう方が対象になっている事業で、具体的にはどんなふう運営されているのか。

福祉課長 この事業ですけども、65歳以上のお一人暮らしの方、それと高齢者世帯、それと心身に障害を持つ方が対象になります。あわせて、家族だとか御自身が交通の手段、車だとかそういうものがない方が登録していただくということになります。登録していただくのは、今102人の方が登録をしています。稼働車両が4台ありまして、予約制を取りまして、それによりそれぞれの場所へ移動する時に乗せていってもらおうということになります。この中で、檜川の地区内では、1回片道ですけども200円、それと木祖村は500円、それと塩尻だとか木曾町は1,000円、市内を越えた隣接の市町村は1,500円をその都度いただいてということになります。

その関係なんですけども、収入では、この補助金412万円、それと利用者からの利用料、それと年会費として6,000円を出すことになってます。これの、合わせて554万円となります。その支出なんですけども、人件費と言いますか、ドライバーさんの人件費、それと車両修繕だとか保険だとか、そのようなものに充てられるということになってます。延べ利用者数ですけども、1,466人いました。それと、運行日数というのが297日というのが、昨年の実績です。以上でございます。

鈴木明子委員 そうしますと、さっきの森川委員の質問と合わせますと、例えば、ふれあいセンター洗馬へ行きたいという時には、1,000円負担して、交通費をかけて行くということになりますか。

福祉課長 元気な方は、できましたら振興バスに乗っていただいて、これは当然65歳以上の独居だとか、そ

れぞれ介護認定を受けてる方が主になりますので、ほとんど自分では自力で動くことがあまり達成できない、そういう方が主になります。ですので、お医者さんに行く時だとか、主は塩尻市内のお医者さんだとか、木曽病院へ行ったりだとか、そのような方の利用が多い、というふうになっています。

鈴木明子委員 とても、さっきの話との関連で、負担が大きいなあっていう印象で、年会費もあって1回ごとにこれだけ自己負担があってというので、それでもないよりはいい制度だろうとは思いますが。榎川以外のところのね、タクシー利用補助券みたいな性格かなっていうふうに思うんですけども、ちょっとこう、随分聞いてみたら違うので、ちょっと勉強させてもらいます。

中原巳年男委員 実際に榎川地区の人たちが、非常にサービス低下になって使いにくくなったっていう話があるんですね、これについて。当初、デマンド方式みたいな形でというようなことだったみたいなんですが、ちょっとその辺のところ、例えば通院するにしても、同じ日に同じ病院へ何人かまとまって行くとかというようなことをして、少しでも安くできないのかなという、そういう話はちょこちょこあるんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

福祉課長 今のおっしゃったように、この外出支援の関係ですけど、全部予約制になっています。予約制になって、今おっしゃったように、例えば同じ方面に行くとか、というふうに乗り合いで行っていただくというのが原則になっています。ですので、今おっしゃったように病院と一緒にいきたいとか、で、そこで待ってもらって一緒に帰ってくるとか、そのように利用していただいているものなのです。

中原巳年男委員 その辺のところ、予約を受けているほうで調整ができないかなということなんですよ。例えば、きょうとあしたと、同じ病院へ、きょう2人行って、あした1人行くんだったら、例えばきょうかあしたに3人まとめていくような形にして、少しでも経費を安くして負担を減らせないかなっていう。病院に行く人たちは、それ、わからないんですよ。予約を受けてるほうは、それがわかるんですよ。だから、例えば買い物に行くにしても、じゃあ毎週火曜日と木曜日に買い物にみんなで行こうよというふうにして、まとめて買い物に出ることで、1回当たりの利用者数をふやすことで少しでも料金を下げられないかとか、もうちょっと運営の仕方を検討してみてもらえればと思うんですけど、どうですか。

福祉課長 今おっしゃったように、買い物等はそれぞれまとまって行けば、皆さんもうまくできるかなと思います。また、病院の関係はそれぞれ診療日というのが関係するかと思いますけども、またビレッジならかわさんとよく相談させていただいて、なるべく経費を抑える形でうまくできないかということ相談させていただきたいと思います。

中原巳年男委員 それともう1点、ここの委員会とは関係なくなっちゃうんだけど、さっき振興バスを使えばという話があったんだけど、榎川線で塩尻まで来て洗馬線に乗り換えると、往復で400円かかるんですよ。だから、その辺のところの乗り継ぎとかそういうのも、もし何らかの形を考えてほしいって前々から言ってるのはそういうことで、振興バスで行ってっていうと、市内だと500円ですか、1回。塩尻へ来る場合。

鈴木明子委員 ううん、1,000円。

中原巳年男委員 1,000円か。片道1,000円、そうすると往復2,000円だよ。そうすると、無理はあるけど振興バスを使えばっていうと、乗り継げば400円かかるんだよ。それで、その振興バスのあるところまで、仮にこの利用をしたとすれば、結構な金額になっちゃうんだよ。先ほど森川委員の言ったように、

地域で3つというのはわかるけど、実際に利用は非常にしにくい状況になるんじゃないかなというふうに思うんで、ちょっとこの委員会とはちょっと外れちゃう部分もあるんだけど、利用しやすい交通手段ってものをちょっと考えてもらいたいんです。これは答えはいいです。

永田公由委員 関連で。やってやるにこしたことはないんだけどさ、すべて金は税金でやってることだもんでね、ある程度、我慢してもらわなきゃいけないこともあるし、これ、村時代とどういうふうに違うわけ、じゃあ。これは村時代からやってることでしょう。で、市になって、どこがいけなくなって、どこがよくなったかっていう、そういう説明もしてもらわんとさ。

福祉課長 この事業ですけれども、合併以前は、市内で社協さんの車両をそのままビレッジさんに貸与すると言いますが、譲渡する形で始まって、合併当初からとは変わってはいない事業でございます。

永田公由委員 変わってないってことだね。だから、榑川旧村の人たちが、サービス低下になってるって、今、中原委員は言うんだけど、どういう点でサービス低下になっているんだろう。聞いている、そういうことは。

中原巳年男委員 合併前の状況。

委員長 現在と合併の前と、どのような点がサービス低下になっているかということで、もしおわかりになりましたら。

福祉課長 料金体系だとか、予約体系は全部一緒です。ですので、どこが。また、使っている方に、どうしたいのだから、ビレッジさんを通して聞いてみたいと思います。

福祉事業部長 私が聞いておりますのは、タクシー券の助成を受けられないということで、市内の高齢者の方たちはタクシー券の助成が受けられまして、タクシーの利用ができますけれども、榑川の方たちはタクシー券の助成を受けられないということは、前々から聞いております。タクシー業者とも何回も話し合いをしましたけれども、やはり事務所をここへ置くことは無理だというようなことや、また、そういうような観点から、この榑川の外出支援事業というものがきちっと整備されているので、榑川の皆さんにつきましては、こちらのほうで御理解いただきたいというお話をしております。また、榑川の元気な高齢者の皆さんは、地域振興バスを使ってその郷に来て、講座等とても一生懸命やってらっしゃる方もいますし、それからまた、社会福祉センターのほうにも行っていただいて、社会福祉センターの利用も十分にいただいているということも聞いております。

副委員長 関連で。この事業なんですけれども、先ほどの御説明で、稼働日数が297日で車を4台所有だったんですけど、1台当たりが297日、それとも4台ですか。

福祉課長 運行日数が297日ということです。

副委員長 4台全部。

福祉課長 それぞれ個別に動いていてとか、例えば、1日2台の日もあるし、3台の日もあるんですけども、年間で運行日が297日です。

副委員長 そうすると、1台当たりは80日も動いていないと思うんですけど、4台がいつも動く回数が多いから、4台を所有しているのか。例えば、経費を少しでも抑えて利用者負担を下げることを考えれば、もし2台で回しきれるのであれば、2台にしておいたほうが、車両の補修費とかそういういろんな経費がかからないように思うんですけど。

副委員長 この4台ですけども、やはり大きさがそれぞれ違ってまして、大きなものはワンボックスカーでも

って8人乗りだとか、10人乗りだとかというのもあります。ですので、それぞれの行く場所だとか、利用形態によって、この車を使いわけていると。そういうふう聞いております。

森川雄三委員 単純に1台80日ということじゃないだ。

福祉課長 1日に複数動いている日もありますので、1日1台ってわけじゃないです。

副委員長 4台が出る日もあるってことですか。

福祉課長 はい。

副委員長 それは、年間にどのくらいですか。

福祉課長 例えば、4月ですと、122人の方が利用された。122人の方が利用しているものですから、例えば26だと、1日4人というふうになるんですけども、それぞれ方向別に行っているの。

またビレッジから詳しい資料を取り寄せないと、月刊のとりまとめ等の資料もありますので、それを後ほどまた、出させていたきたいと思います。

委員長 お願いします。ほかにございますか。

鈴木明子委員 その下のほうで、地域福祉推進事業の下のほうになりますけど、NPO法人の活動補助金ということで、5年を限度に家賃の半額を補助しているというのがありましたけれども、5年を限度にというのは、どういう見通しに立ってそういう方針になったのか、ちょっと説明してください。

福祉課長 このNPOに対しましては、塩尻で事業を興すに当たって初期の補助ということで、5年をおおむねにということで、出したものです。

鈴木明子委員 5年ぐらいたてば収益やなんかも上げられるようになって、家賃も払っていけるようになるだろうっていう、そういう見通しっていう見方ですか。

福祉課長 はい、そうです。

鈴木明子委員 実態に即して見ていたきたいと思いますが、実際の運営がよくなっていけば、そういう見通しのもとに5年がたったのもう終わりですってということもあると思うんですけど、中身を見ながらの適切な補助を行っていただかないと、実際にはそれほど事業が進んでうまくいってないということも、うまくいってるとのことだけではないと思うものですから、それは具体的な活動を支援ということだものですから、実態を聞いたり見たりする中で考えていっていただけたらなというふうに思います。意見です。

委員長 意見でいいですかね。次、ございますか。

金子勝寿委員 ふれあいセンター洗馬のことで、有料化して、きょう現在というか、もし数字があればですが、いわゆる利用者数の推移、少なくなったのかどうかという点と、料金収入どのくらい上がっているのか、2点。

福祉課長 利用率ですけども、例えば8月ですと、前年度に比べまして、利用者は48.7%で、人数では2,309人。前年が4,455人になっております。このうち入浴につきましては2,016人ですので、45.3%という状況になっております。料金につきましては、また一覧表が、利用率の一覧表。

金子勝寿委員 3月から8月までの利用者数。

福祉課長 ありますので、それをじゃあお示するようにします。

委員長 お願いします。いいですかね。

永田公由委員 139ページのね、地域活動支援センター事業の関係で、いわゆる作業所が3つあるんですけど

ど、これらの運営方針とかね、運営内容とかというようなものは、市のほうでチェックは入れているわけですか。

福祉課長 地活センター等につきましては、それぞれ毎月事業報告、例えば、どのお子さんがどのような作業をやったとか、そういうようなものを一覧表にさせていただいているところになります。地活センターにおいては、そんなようなものをいただいて、あわせて時々、自分たちのほうもまた、どのような作業をしてるのとか、どこを直したらいいのかということで、運営等もお聞きしながら回っているところです。

永田公由委員 決算書のチェックなんかは、入れていますか。

福祉課長 これは毎年いただいてまして、チェックをさせてもらっています。

永田公由委員 それから、その作業所に通所している人たちの作業賃金というようなものは、それぞれの作業所によって違うのか、それとも、ある程度統一した金額で出しているのか、その辺はどうですか。

福祉課長 この関係ですけれども、市の委託しています共同作業所、宗賀と榎川につきましては、作業工賃ということで一日800円の保障をして、それぞれの利用者さんに給付をしているところです。また、マシュマロ等におきましては、結構キャンドルをつくったりだとか、シャボン玉をつくったりだとかしてるものですから、最低1万8,000円くらい、月、収入になると、そのようになっております。

永田公由委員 野村は、運営補助出してるんだけど、野村なんかチェック入ってます。

福祉課長 野村につきましても同じく作業内容だとか、それぞれチェックをさせてもらって、収支等も見させてさせていただいているという状況です。

森川雄三委員 障害福祉なんだけどもね、この平成22年度が8億円ですか。この2年くらいで毎年1億円くらいずつ上がって来ているように思いますが、市内でですね、いわゆる障害を持たれている方々、その補助対象になる方々というのは、全部でどのくらい、何名くらいおられるんでしょうか、わかります。

福祉課長 これは、それぞれ対象の方が、給付をするに当たりまして障害の区分認定等をして、それぞれ必要な方に対して給付をしているわけですけれども、そうですね、地域にいらっしゃる方は274件を給付しているところです。ひと月当たり。

森川雄三委員 全員で274名ですか。ということは、270名の方々に対して単純にこの福祉費というものが使われておられるわけですか。要するに、うんと荒っぽい計算でいけないが、単純にそういうことですよ。

福祉課長 身障者手帳をお持ちの方はやはり、3,000人くらいいらっしゃいます。その中で、やはり自由度って言いますか、どうしても1種1級で体が動かないとか、そういうような方がこのようなサービス、例えば身障もありますし、知的もあります。その方々の必要な給付している人数が、今言った274人ということになります。

森川雄三委員 底辺底上げをしたというようなこともこの間の説明でね、おっしゃったけれども、いわゆるそういう軽度な方にもある程度補助対象として、ここからお出しをしたり、てこ入れをしたりされているということと理解していいわけだね。その点は。

福祉課長 やはり、それぞれ利用計画、身障者一人一人に対してどのようなサービスを使って生活をしていけば、地域として中で暮らしていけるかというもの、それぞれ立てていかなくちゃいけない。というのは、これから平成24年から決まるわけなんですけれども、そのような利用計画に基づいて給付を行うということになります。ですので、そうこう言いますか、その中でやっても別に軽度な、例えば、この間の聴覚の関係ですと、補聴器

の補助があるとか、そういうことがあるんですけども、一部負担金についての軽減策等はあるんですけども、どんどん底上げしていくという状況は、今はない状況です。

森川雄三委員 ちょっとね、細かい点で、141ページの真ん中あたりの、障害者等の補装具給付とか日常生活用品給付ね、これはもう毎年同じくらいの金額が当然のごとく計上がされてるんですよ。ところが、例えば、これはどういうものを対象に給付しているのか、補助してるのか知らないが、単純に頭の中で考えるに、車いすを補助したということになりますとですね、それが毎年更新をするということはある得ないなというようにも考える。私の単純な考えでね。ほかの用具もそうですけど、一回給付した用具に対してですね、また次の年、同じように給付をするのかというようにも取れちゃうんだが、その点はなんですか。

福祉課長 それぞれの補装具の給付に当たりましては、耐用年数というものがあります。例えば、車いすだったら何年ですとか、単下肢の装具だったら何年ですとか、それを何年に一遍は補助しますけども、あとは修理だけですよとか。そういうふうな基準があるものですから、それに沿ってやっているところです。

森川雄三委員 何となく。それが大体毎年1,000万、2,000万かかると、単純にそこをトータルしてくるとね、そういうふうにとらえりゃいいと思う。また、その下のね、障害者福祉サービス給付金、先ほどちょっと御説明いただいたが、例えば人工関節だとか透析をされている方とか、それから心臓病で手術されたとか、というようなことかい。ペースメーカーを埋める。そこら辺の給付ってということなんだが、医療保険でいわゆる医者へ払うわね、ある程度。例えば心臓手術なんていやあ数千万もかかるような、数百万もかかるような医療費を取られる。そうすると、このサービス給付ってというのは、だれにどういうように給付するっていうか、ちょっとこれがわからなくて聞きたいんだが。

福祉課長 今、委員さんのおっしゃったのは、済みません、サービス給付じゃなくて更生医療のほうになります。更生医療というのは。

森川雄三委員 その上のね。

福祉課長 はい。上の更生医療というのがその該当になります。この中で、例えば自己負担限度額っていうのがあるんですけども、これを一般の4万200円としたとします。この中で心臓手術だとかなんかした場合に、例えば200万円かかりますと、そのうち社会保険の負担分というのが140万円あります。高額療養費が60万円から4万240円を引いた5万9,800円あるんですけども。この中で、更生医療の中の自己負担金はあくまでも4万240円に対して、更生医療はそのうちの9割、3万6,180円で、個人負担分は1割の4,020円ということになるものですから、この例えば心臓手術200万円をやった時の更生医療の給付費というのは、3万6,000円というふうに計算されます。それが1件当たりで、当年については更生医療は、そこにありますとおり203件があったという状況です。

森川雄三委員 そうだ、間違えたね、おれもね。下で話しちゃった。金額がえらい3億になってる、下は。違うんだ、これは。

そして、他市町村というかね、と比較して、この障害者福祉のボリュームっていうものはどうなんですか、本市は。非常に手厚いと見ているのか、当然このくらいはもうどこでもやってるとか、その点はいかがですか。

福祉事業部長 障害福祉費につきましては、それぞれ今、国の制度も変わってきたり、当初は応益、応能負担を取るという方向で来てましたけれども、それもなくなりつつあり、自己負担ゼロというような感じで、とても

こういうふうには伸びてきています。その中で各市町村もやはり悩んでいる。この障害給付費をどのようにやっていけばいいかというのは、どこの市町村も頭を抱えている状況でして、塩尻市が特に、一部のサービスは塩尻市、濃くしているところがございますけれども、国の言う、いわゆる自立支援法に基づいたサービスというのは、県下各地とても悩んでいる状況で、ほぼ同じレベルかと思っております。先ほど障害サービス給付費3億3,700万円近くありますけれども、これがさっき、居宅で247人近くとお話ししましたけれども、いわゆる障害者版の介護サービスみたいなものを受けているサービス費がこれです。ですから、やはり247人の方で割り算しますと、やはり一人の方に対しては多くのサービスを提供しているという状況になりますけれども、やはりこれは各市同じ状況でございます。

委員長 ほかによろしいですか。なければ、ここで午後1時まで休憩といたします。午後は老人福祉費のほうからまいりますので、よろしく申し上げます。

午前11時59分 休憩

午後0時59分 再開

委員長 それでは、皆さんおそろいですので、休憩を解いて再開といたします。民生費老人福祉費から、民生費一括して説明を求めます。説明は簡潔で、お願いいたします。

福祉課長 それでは142、143ページからお願いします。そこにあります老人福祉費の老人福祉施設費ですけれども、これは養護老人施設組合負担金、温心寮ですけれども、その負担金です。これは本市からは20人の人が入っているところです。その下の特別養護老人福祉施設組合負担金は、これは桔梗荘に関する土地の償還に関する負担金ということになっております。その一番下の養護老人福祉施設措置費、これはですね、温心寮だとか松本にある松風園、それと和楽荘だとか、それぞれ施設があるんですけども、そこに27人の方が入っているんですけども、その方々の措置費となっております。以上です。

長寿課長 長寿課ですが、お願いをいたします。決算説明資料につきましては41、42ページにございます。引き続き、次の白丸、老人福祉施設整備維持費1,733万円余の1つ目の黒丸、社会福祉センター送油管調査委託料110万円余、それから次の社会福祉センター土壌等状況調査委託料777万円でございますが、昨年4月3日に社会福祉センター女子トイレにおきまして重油臭があり、地下埋設送油管からの重油漏れが疑われた際、その時の送油管調査委託料及び土壌等調査委託料でございます。その下の社会福祉センター送油管改修工事245万円余でございますが、こちらは、地下埋設重油管を地上タンクとし、送油管を地下埋設から地上配管に改修をしたものでございます。その下の黒ポツ、軽費老人ホーム建設借入償還金補助金600万円でございますが、ケアハウスえんれい建設にかかわる塩嶺福祉協会への補助金でございます。この償還にかかわる補助金は、平成22年度が最終年度でございます。

2つ目の白丸に行ってくださいまして、老人福祉センター等運営事業9,674万円余でございますが、この中の6つ目の黒ポツ、老人福祉センター百寿荘につきましては塩嶺福祉協会に補助を行い、百寿荘以外の社会福祉センターすがのの郷等の5つの施設につきましては社会福祉センターへ指定管理委託料、それから補助を行い、高齢者の健康の推進や教養の向上等を図ったものでございます。この中の社会福祉センター指定管理委託料が、前年度比450万円ほど減額となっておりますのは、地下埋設送油管からの重油漏れにより4月から12月まで

入浴施設を休止していたことにより、支出が不用となったとみなされる費用から、代替温泉施設さつき苑、田川浦温泉旅館の使用料75万円余を差し引いた額につきまして、社会福祉協議会から返還されたことによるものでございます。6施設あわせまして、年間延べ利用者数は6万6,200人余、一日平均利用者は261人で、前年度比51人減少しております。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業6,868万円余につきましては、一人暮らしの方、あるいは低所得の高齢者等へ各種福祉サービスを提供いたしまして、高齢者の自立支援と家族の介護負担軽減を図ったものでございます。ページをめくっていただきまして145ページ、中ほどの黒ポツ、高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金693万円は、低所得の居住環境整備に対する補助。また、その4つ下の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金682万円余につきましては、市民税非課税世帯で交通手段を持たない高齢者世帯の一般タクシーや、それから寝台タクシーにつきましては要介護3以上の方に、寝台タクシーの利用を助成をしたものでございます。その3つ下の黒ポツ、介護サービス利用助成事業632万円につきましては、要介護認定を受けている住民税非課税世帯に対しまして介護サービス利用助成券をお出ししたものでございます。

次のページをお願いいたします。1つ目の白丸、高齢者生きがいづくり事業2,252万円余でございますが、高齢者がみずから行う生きがいづくりや社会参加に向けた活動を助成をしたり、長寿者を市または地域でお祝いをし、高齢者福祉の増進を図ったものでございます。この中の下から4つ目の黒ポツ、老人クラブ活動助成事業補助金380万円余は、市老人クラブ連合会活動及び市内の44の単位老人クラブ活動に助成を行ったものでございます。それからその2つ下の敬老行事補助金でございますが、市内各区におきます敬老行事に対して補助金を行ったものでございます。

次の白丸、介護基盤整備費4,201万円余でございます。こちらにつきましては地域介護・福祉空間整備補助金661万5,000円は、片丘地区の認知症高齢者グループホームの、さとびのスプリングラー整備、火災警報施設整備に対する補助。それから、介護基盤整備補助金3,540万円につきましては、片丘地区の認知症高齢者グループホームきんもくせいの建設及び開設準備にかかわる補助金でございます。

次の白丸、老人福祉施設整備維持費833万円余につきましては、繰越とありますが、老人福祉センター田川の郷の屋根、外壁補修に関する費用でございます。

その次の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業3,660万円余でございますが、社会福祉センター地下埋設送油管重油流出に伴う周辺のボーリング調査及びみどり湖への重油流出拡大を防止するためにみどり湖岸に対策工事を実施し、臨時作業員により重油回収を行った費用でございます。

福祉課長 続きまして、4目の福祉医療費をお願いいたします。その中の福祉医療事務諸経費の一番下ですけども、審査集計事務委託料ですが、これは医療機関等からのレセプトの集計審査を長野県国民健康保健団体に委託してありますけども、14万2,531件分の委託となります。その下の福祉医療扶助費3億5,050万円余です。これは、昨年比では2,300万円の増額となっております。これは、小学校6年までの拡大によりまして、児童分が3,740万円の増、それと食事の給付費ですけども、10月から廃止となったものですから、3か月分の910万円が減、それと昨年度はインフルエンザ等が流行がなかったということから医療費が抑えられまして、障害者では120万円、乳幼児では210万円、母子の関係では200万円の減額となったものです。以上です。

長寿課長 149ページをお願いいたします。5目介護保険事務費の2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金5

億8,489万円余につきましては、法定の負担割合に基づきまして介護保険事業特別会計に繰り出しを行ったものでございます。前年度に比べまして、1,543万円の増でございます。内容につきましては介護保険事業特別会計で申し上げます。

福祉課長 続きまして、保健福祉センター管理費をお願いします。これは保健福祉センターの通常の維持管理にかかわるものです。

委員長 では、児童福祉費のほうも引き続きお願いします。

子ども課長 それでは、ページ少し進みまして152、153ページをお願いいたします。第2項児童福祉費でございます。決算説明資料のほうは43ページからになりますので、よろしくをお願いしたいと思えます。初めに第1目の児童福祉総務費21億5,468万円余につきましては、子ども課に関する経費のほか子ども手当関係の扶助費が主なものでございます。153ページの備考欄の最初の丸でございますが、委員等報酬の中に嘱託員報酬194人がございます。この内訳につきましては、保育士が187人、栄養士が3人、調理員は4人という人数になります。

丸を3つ下がりまして、児童福祉事務補助金の民間保育事業補助金465万円余でございますけれども、塩尻市に居住している乳幼児を受け入れた民間保育所の支援を通じまして、保護者負担軽減と入所児童の処遇向上、さらには安定した運営を図ることを目的に、子供の数に応じて補助をしているものでございます。こちらに施設ごとの金額がございますけれども、広丘にミッキーハウスがあったわけですが閉鎖されておりますので、2カ所、やまのこ共同保育園、キッズワールドの2カ所になったものでございます。人数につきましては資料の43ページ中段にございますけれども、やまのこが1人、キッズワールドが17人でございました。

福祉課長 続きまして児童手当扶助費ですけれども、これは児童手当ということで2月、3月分の想定額になります。

続いて154、155ページをお願いします。その白丸のところでは、児童扶養手当扶助費、これが2億1,566万円余ですけれども、これは母子・父子家庭の18歳までの児童を養育している方に給付したものです。実人数では456人、母子家庭が434人、父子家庭が22人に付与したものです。

続きまして子ども手当ですけれども、これは延べで8万9,987人に付与したものです。以上です。

子ども課長 続きまして中段第2目になりますが、児童運営費13億4,840万円余でございます。保育園、子育て支援センター、それから子ども広場等に関する経費が主なものになります。最初の丸、保育所運営費9億5,815円余につきましては、保育園16園の運営経費ということになります。決算説明資料は43ページ、一番下の欄でございますけれども、本年3月現在では、1,747人の児童をお預かりしておりました。それらによりまして、保護者の育児と仕事の両立支援に努め、児童の健やかな成長を図ったところでございます。また、そちらに記載してございますけれども、未満児や障害児の受け入れのほかにも、長時間、さらには日曜日・祝日の保育、それから入園していない児童のためには一時保育、また、保護者の仕事や家庭の状況に柔軟に対応する意味で、それらの特別保育事業を実施してまいったものでございます。

備考欄に戻りますけれども、最初の中点に一般職員給料がございます。105人ですが、内訳は、園長が16人、保育士が86人、調理員が3人という内訳になります。その下3つ下がりまして臨時保育士賃金でございますけれども、保育士の休暇に伴います代替職員、あるいはパート保育士でございますし、その下の臨時調

理員はパート調理員、さらにその下の長時間保育賃金は朝夕の長時間部分に対応していただくパート職員の賃金です。またそこから3つ下がります、園医謝礼がございますけれども、児童の内科健診それから歯科検診を春秋の2回行ったものでございます。次のページ157ページからお願いします。上から2つ目に給食費1億2,494万円余がございますが、おやつを含めた食材費になります。3歳未満児につきましては御飯も含めた完全給食、異常児につきましては、家庭から御飯を持ってきていただく副食給食を提供しております。そこから9つ下がりますけれども、市外保育所入所児童委託料217万円余でございますが、市内に居住する児童の保育を市外の保育園へ委託したものでございまして、平成22年度の理由といたしましては、里帰り出産、あるいはDV対策、一人親の勤務先等の事情に対応したものでございます。

そこから4つ下がります、給食調理業務委託料6,802万円余でございますけれども、業務委託園を年次的に拡大してまいりました。平成22年度では、中ほどの片丘保育園、新たに民間委託に移行して、16園中12園で運営の効率化を図っているところでございます。委託業務ですけれども、衛生管理はもとより、アレルギー対応まで幅広い業務、支障のない業務が提供されているというところでございます。それから、その下6番目のところに備品購入費1,553万円余がございますが、こども安心基金事業として文庫の整備ができることになり、また、AEDの整備、これらの事業が認められましたので、この機会に保育園へ設置させていただいたものでございます。

教育総務課長 157ページの一番下の事業でございますが、保育所施設改善事業をお願いいたします。決算額が430万円余になっておりまして、前年に比べまして3,700万円余の減額になっております。備考欄に明細がございますけれども、前年度につきましては国の経済対策の臨時交付金を活用いたしまして、施設の整備工事、それから吉田原保育園の駐車場の買い戻し、またきめ細かな臨時交付金を充当した施設営繕、これらがございます。施設営繕につきましては163ページのほうにございますので、後ほど説明させていただきます。したがって、ここにつきましては保育園の通常の経常的な施設改善にかかわる経費でございますので、よろしくをお願いいたします。

こども課長 続きましてその下の丸、159ページの最初の丸ですが、育児支援推進事業でございます。659万円余でございますけれども、子育て支援センターの関係経費を次の子育て支援センター事業のほうに組みかえましたので、大きく減額しているところでございます。主な事業については、説明資料の44ページ上段に掲載させていただきました。その中にございますが、特別保育事業としては、各保育園それぞれ特色を生かしながら保育活動、支援事業を進めておりますので、その中で、つどいの広場事業、あそびの広場事業、こういった事業を保育園に入園していない子供たちにも提供して、保護者交流等の場を設けて支援をしたところでございます。それから、子育て支援ショートステイ事業もございますが、これにつきましては、一人親家庭などで保護者が出張等で帰宅できない時、宿泊も含めてお子さんをお預かりする事業でございまして、3カ所の児童養護施設に延べ35泊で児童の受け入れを委託したものでございます。それから、病児・病後児保育事業ですけれども、桔梗ヶ原病院内に専用の保育室を設けて受け入れをお願いしております。年間では47人の利用があったということでございます。それから備考欄のほうですけれども、最後の黒点に備品購入費がございますが、先ほど保育園で出た同様の内容の整備をさせていただいたものでございますので、お願いいたします。

子育て支援センター所長 子育て支援センター事業について御説明いたします。引き続きましてその次の丸です。昨年末のえんぱーく移転に伴い、子育て支援事業の内容を幅広く充実を図ってまいりました。施設利用につきましては、2カ所の支援センターを合わせますと、何らかの形で子育て支援センターを利用された方は3万3,000人を超えることになりました。済みません、説明資料の44ページになります。

歳出について主なところを御説明いたします。歳出表の159ページ黒ポツの6つ目ですね、臨時職員賃金です。これは講座やその他事業を行う際の託児保育士賃金、また、土曜日とか日曜日の勤務の代替保育士の賃金となっております。次の講師謝礼ですが、支援センターの昨年度の講座80回のうちの、外から講師を招いて開催した約40回分の謝礼となっております。下から6個目の丸ポツですが、印刷製本費です。これは、えんぱーくへの移転に伴い、新たにリーフレット等を作製したものです。それから、下から5つ目と下から4つ目の電力使用料、上下水道使用料は、北部子育て支援センターのもので、えんぱーくの支援センターは総務課予算に含まれております。161ページになります。備考欄黒ポツの3つ目ですが、郵便料は、あったか通信の通信料として使用したものです。赤ちゃんのあったか通信を延べ3,908世帯にお送りしました。あったか通信といいますのは、別名パパ・ママレターと言いまして、一人のお子さんが誕生した月から1歳9カ月になるまでの7回にわたって、子育て情報を送付するものです。それから8つ目、登録システム開発委託料ですが、2カ所の子育て支援センターに入室の際、すべての方がえんぱーくカードを使用しまして利用者数の把握を行うためのシステム開発の委託料となっております。次の備品購入費ですが、内容は北部子育て支援センターにかかわる備品と、こども課と同様の安心こども基金によるAEDの設置です。以上です。

こども課長 続きましてその下の丸、児童福祉施設防犯対策事業でございますけれども、不審者の侵入等に対応し、警察署への自動通報、あるいは近隣の市民への協力依頼、それらをするシステムの借り上げ料でございます。

その下の丸、保育補助員設置事業につきましては、愛称おじいちゃん先生の設置経費でございます。

教育総務課長 その下の事業でございます。広丘野村保育園建設事業でございますが、昭和42年建の築後40年を経過いたしました広丘東保育園でございますけれども、平成21年と平成22年の債務負担行為により施設の改築を行いました。定員につきましては170人、延べ床面積は1,314平方メートルという内容になっております。建設工事の内容につきましては、工事請負費等明細書の40ページをごらんいただきたいというふうに思いますが、建築主体工事のほか、電気設備工事、太陽光発電設備工事、機械設備工事、これがその内容となっております。

続きましてその下の事業でございます。櫛川保育園建設事業でございますが、老朽化にやはり対応した統合保育園を平成23年度に改築をするための実施設計等の費用でございます。計画につきましては、木造平屋建ての499平方メートル、定員は50人という内容になっております。なお、工事につきましては6月の議会で議決をいただきまして、6月28日起工式を行わせていただきました。現在、3月16日までの工期で今施工をしているというところでございます。

子育て支援センター所長 次に、こども広場管理諸経費について御説明いたします。説明書は同じく44ページになります。ごらんください。平成22年8月28日にオープンとなりましたこども広場の管理諸経費となります。この施設は子育て支援センターと異なり、広いスペースを生かして発達に応じ親子で楽しめる遊びと集い

の広場となっております。開館から3月末まで、利用者数3万7,400人、登録者数3,286家庭という大変多くの方々に御利用いただきました。なお、9月3日に6万人を達成いたしました。

歳出について概要を説明いたしますと、9つ目の臨時職員賃金についてですが、通常の職員体制は、平日4名、土日5名の体制で勤務しております。ただし、常勤は3名ですので、不足の保育士を臨時、代替保育士で賄っております。163ページ備考欄をごらんください。2つ目の登録システム開発委託料ですが、入館の際、登録件数や入場者数の把握のために必要なシステムの開発を委託したものです。一家庭一登録、一つのカードにより入場者数、家族数を機械に通すという方法のものです。4つ目の備品購入費ですが、こども広場開設に伴い、例えばドラえもん滑り台とか、室内のアスレチックなど、大小195点の遊具及び事務用品を設置したものです。次に施設管理負担金ですが、これはウイングロードビルを全体的に管理する塩尻市振興公社に支払った負担金で、8月末から約7カ月分余の金額です。内訳は、エレベーター、エスカレーターの保守点検料とか、警備費、それから清掃業務、廃棄物業務、光熱水費などの面積割での負担となっております。以上です。

教育総務課長 それでは同じページ、2目児童運営費の最後でございますが、先ほど申し上げました保育所施設改善事業（繰越）事業でございます。きめ細かな臨時交付金を充当をいたしまして、施設整備工事2カ所につきましては、日の出保育園のテラスの改修、もう一つがみずほ保育園の床の張りかえ工事というものが内容となっております。以上でございます。

福祉課長 続きまして母子福祉費をお願いします。2つ目の白丸の母子福祉事務諸経費の一番下の母子家庭等児童生徒就学支度金ですけれども、これは小学校入学45人、中学校入学76人の方、合計121人に一人1万円ずつ入学のお祝い金を差上げたものです。

その下の自立・就労支援推進事業の母子家庭高等職業訓練促進費761万4,000円ですけれども、これは看護師の養成機関等において資格取得を目指しまして、2年以上のカリキュラムを修了する者に対して給付するもので、非課税世帯につきましては月額14万1,000円、市民税の課税世帯は7万500円を支給するもので、平成22年度については6人の方に支給をしました。

次の児童福祉施設費の母子生活支援施設入所委託費ですけれども、これはDVにより保護した一つの家庭を施設入所しましたけれども、その委託料となっております。

その下のDV対策支援事業は、週3回お願いしています相談員の報酬となっております。以上です。

家庭教育室長 続きまして4目家庭教育支援費についてお願いいたします。相談及び家庭教育啓発等にかかわる事業の経費でございます。次、ページめくっていただきまして164、165ページをごらんください。家庭教育支援事業諸経費でございますけれども、主な部分、真ん中辺、印刷製本費でございますが、はやね早おき朝ごはん・どくしょの夏休みにお子様たちにお配りしている生活記録表の印刷代でございます。また、1つ飛びましてCAP研修委託料がございますが、桔梗小ほか3校で実施しました研修の委託料になります。またその下、相談支援員派遣委託料がございますが、シルバーまたNPO法人ジョイフル等へ支援をお願いいたしました委託料になります。

こども課長 続きまして第5目の児童健全育成費1億3,387万円余でございますが、児童館7館、児童クラブ1園の運営に関する経費でございます。館長、児童厚生員の人件費が主なものになります。

3番目の丸に児童館・児童クラブ運営諸経費がございます。3,912万円余でございますが、決算説明資

料の45ページ中段に利用状況を掲載させていただきました。主に放課後、夏休みの学童保育、まあ児童クラブですけれども、その利用によりまして、延べ6万8,000人余の児童に活用されました。決算書に戻りまして、次の167ページをごらんください。上から8番目ですけれども、洗馬児童館指定管理委託料1,437万円余でございますけれども、市社会福祉協議会へ管理運営を委託したものでございます。4つ下に備品購入費885万円余がございますが、保育園等でふれました安心子ども文庫の関係、あるいはAEDの設置が主なものになりますので、お願いいたします。

教育総務課長 その下の事業でございます。児童館・児童クラブ施設改善事業でございますが、7館1分館2クラブの環境の維持の向上に努めた経費でございます。決算内容、決算額につきましては、前年とほぼ同額になっておりますので、よろしくお願いいたします。

家庭教育室長 続きまして6目発達支援費でございますが、元気っ子応援事業にかかわる経費でございます。上から2つ目の相談補助員賃金でございますけれども、こちらは元気っ子事業をする際に、担任保育士が担当のお子さんをみることができませんので、そこへパート等の代替保育士が入る賃金になります。その下、元気っ子相談等謝礼でございますが、医療相談、発達検査等にかかわる経費でございます。下から3つ目、元気っ子応援相談指導委託料でございますが、ふりはたこども輝き相談所に委託しております個別のお子さんの分析、所見また指導等にかかわる経費でございます。

福祉課長 それでは、生活保護費をお願いします。その中の右へ行きまして、生活保護事務諸経費の一番下ですけれども、備品購入費ですけれども、これは生活保護業務のデータベース及び電子レセプトに対応するもので、先の9月に補正をお願いしたのですが、生活保護システムを導入したことに伴うハードウェアとソフトウェアのものです。これは、セーフティーネットの支援対策事業の補助金の対象になっていまして、ほぼ全額が国の負担となっている状況です。

次の171ページをお願いいたします。その生活保護扶助費ですけれども、扶助費の中で内訳ですけれども、扶助費では4億9,000万円余。昨年度よりも4,000万円ふえているという状況です。最も多いのがやはり、今回制度がちょうど保険が入れないと言いますか、全額の負担になるものですから、医療扶助が一番多く2億509万円、次が生活扶助で1億7,700万円という状況になっています。保護の状況ですけれども、平成23年3月31日現在ですけれども、254世帯369人。保護率では5.0パーミルになっています。最も多いのがやはり高齢者世帯の86世帯、次に多い世帯は、離職等により生活が困窮している世帯で63世帯、次が傷病世帯の59世帯となっているところです。平成22年の3月31日と比較しますと、28世帯38人ふえているんですけども、平成22年度に保護開始した実世帯が76世帯、自立した世帯が46世帯という状況になっております。

それと済みませんが、次の172、173ページですけれども、そこに5項の1目としまして災害救助費がありますけれども、これは、決算はゼロでした。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは今、残り一括して説明をしていただきましたが、次に質疑に入ります。質疑は、老人福祉費から152ページの児童福祉費の前までに区切って質疑をいたしますので、お願いします。委員より質問はございますか。

鈴木明子委員 147ページの介護基盤整備費で、きんもくせいの開設に伴って3,500万円余というよ

うな補助金が出ていますが、これは、国・県から来たものと合わせて市から出て行ったものと理解していいですか。

長寿課長 こちらの介護基盤整備補助金につきましては、全額県からの財源となっております。

委員長 よろしいですか。次、ございますか。

永田公由委員 同じく147ページの社会福祉センターの重油の流出の関係ですけど、これについては、指定管理者であった社会福祉協議会のほうからは、多少なりとも費用負担という形で出されてますか。

長寿課長 この社会福祉センター重油流出対策事業3,660万円につきましては、全額市から、財源としては全額市のものであります。143ページですね、指定管理委託料の中で前年度より約450万円、指定管理委託料が減額となっている中ですね、今回の事故によりまして入浴施設が利用できなかった部分で、それに伴う燃料費、電気料等減額となったと思われるものについては、減額と言いますか、その部分は指定管理の中で返還という形を取ったものでございます。

永田公由委員 それはわかる。だから、社会福祉協議会から重油の流出に対して何らかのお金が、見舞金とかそういう形で来てるかということ。

長寿課長 この中では、特にお金は出ておりません。また平成23年度におきましてですね、市の直営に社会福祉センター、管理になったわけですけども、その中の相談員1名につきましては社協のほうで費用を負担するという形で今、1名派遣をしている。そういった中で、社協としては一つの姿勢を示しているというふうにとらえています。

永田公由委員 そうすると、市とすれば、社協に対してはそれ以上のものは求めないと。

長寿課長 ええ、そのように考えております。

森川雄三委員 関連でね、これ見りゃ、5,000万円くらい無駄な銭がかかっちゃってる感じだよな。そして、この間の新聞の報道でも、なんか水回りだか、月に何リットル程度しかくめないと。今後30年もかかっちゃしないかというような報道もあったけど、今回の関係で、いわゆる毎年1,000万円近い予算を計上して、そして処理をしていくということなんだが、30年間これをずっと続けるっていう考え方なのか、そこら辺はどうなんです。

長寿課長 漏れたと想定される量が1万リットルを超えて、仮に1万リットルと想定をして、新聞の記事ではですね、今まで手で回収していた部分が340リットル、そういうものから、それは新聞の記者がですね、単純にそれを割ると30年という数字を出したものと思っております。私どもといたしましてはですね、その漏れたであろう、仮に1万リットルとしたものをですね、全額あそこで、全部があそこに下りてきて回収できるのではなからうと思います。それで、今後につきましては、周りに設けました観測井戸を観測し、それから、あそこで今集めている部分については、一部目詰まりを解消する、一部砂利の入れかえなどもやってみてですね、今後その経過を見ながら、どの程度それを継続するかというのを、経過を見ながら検討していく必要があると思います。

森川雄三委員 単純に考えて、もしね、30年も本当に続くのであれば、年間1,000万で3億円だよな、単純な計算で。それはもう大変な莫大な銭だし、何とも言えないんですけども、いっそのこと土壤改良じゃないけども、思い切って、いずれは、市がどうしたってその手だてをしなきゃいけないという場面であるんなら、い

っそのこと、土壌改良的なことを考えていかなきゃいけないかと思うんだけどね。そこら辺の経費の、どっちのほうがかウエイト的に負担が少ないのかというような場面も出てくるかと思う。5年ばかりやったら、もうやめちゃっていいよっていうんならね、これはまあ問題ないかもしれないんだけどせ、だけど最終的にはすべて責任を持たなきゃいけないわけでしょう、市がね。その辺、いかがです。

長寿課長 おっしゃるとおり、その経費とか、どこまでやらなきゃいけないかというのは、なかなかはかりかねるところがあるわけですがけれども、今現に、社会福祉センター、上を御利用いただいておりますので、その下にも一定の量もあるということを想定いたしますと、社会福祉センターの開館を終了する時期、そういったものを見た中でですね、あの建物の下にある部分。建物を撤去がいいと、いずれ出てこようかと思っておりますので、その時期に、一つの考える目安であろうかと考えております。

鈴木明子委員 今のことに関連してですが、これまでの説明の中では、出てきているものについて環境の基準上、問題があるレベルではないっていうふうに言われているわけなんですけれども、ある意味、福祉センターを取り壊したりする時点においては、そういう環境基準上問題がないと言われていても、その機会には、ある意味土壌改良も含めて検討をするという、そういうことですか。

福祉事業部長 法律が変わる可能性もありますけれども、現時点では、人が立った状態の時に、油臭、油膜を感じないということですので、もし撤去した場合はですね、コンクリートで固めるとか、そういう手段を取るとも一つの方法だと思っております。ただ、流れてきているものをどうするかということになりますと、やはり細々でも今の処置をですね、続けていくのが一番安い方法ではないかと思っておりますので、森川委員さんにも御心配いただきましたけれども、いろいろの工夫をしながらですね、今、毎日臨時さんがやっていますけれども、それを週3回にしていくとか、いろんなことを試みながら少ない経費ではいきたいと思っておりますけれども、対症療法を続けていきたいと思っております。

永田公由委員 例えばね、あそこを掘って、今言ったようにね、埋めてやるという方法ね、コンクリで今部長が話したように。そういうものに対しても試算はされているわけ。その工事自体が、あそこは傾斜地で、そういう工事が不可能なのか、それとも、やろうと思えばできるのか。で、やるとすれば、大体どのぐらいの費用がかかるかということは、試算はしてない。

福祉事業部長 ほかの例とか見まして、こういう工法ですと幾らぐらいかかるとか、こういう工法ですと幾らぐらいかかるっていうアバウトなものは、私たちも随分研究しましたけれども、まだ実際にどのぐらいの面積があって、その工法を使うと幾らかかるとことはしてありません。ただ、相当の額になると思っております。

永田公由委員 あそこは、例えばね、やるとすると、掘らなきゃいけないわね。建物取って、重油が出ているっていうところまで、掘っていくというと、相当みどり湖の住宅地のほうへも影響が出てくる、みどり湖。

長寿課長 実際にその何メートルをどういう工法で掘るといったところまでやっていませんので、例えば30メートルを掘るとですね、どの辺までの影響があるかということになってくるんですけども、具体的にちょっとそこまでの影響については、ちょっと設計とかまだしたわけではございませんので、今お答えしかねる状況です。

永田公由委員 今も言われているように、例えば、建物がもう老朽化してきて、壊して更地にしてっていう段階になってきた時にはね、必ずや何かしなきゃいけないわけだよ、何もしないっていうわけにいかないから。それを大体どのぐらいの目安で。例えば3年先とか5年先とかというようなこと。それよりもっと向こうを見て

るのか。その辺についてはどうですか、見通しとすれば。

福祉事業部長 まだはっきりその点も申し上げられませんが、できる限り暫定的にあの施設は使いたいと思っておりますので、暫定的に使えなくなった時点でしっかりと検討したいと思っております。

金子勝寿委員 同じ147ページの高齢者生きがづくり事業の中で、補助金が4つほどありますね、老人クラブ活動費とか。この補助金、特に敬老会の補助とかは一括して同じ時期に補助金が行くのか、それとも、各敬老会、多分時間差あると思うんですね、2つぐらいの間に、わざわざ個別に出しているわけですね。

長寿課長 敬老会の実施につきましては、大体9月にやるところが大半でございます。一部ですね、6月だったか、6月だか7月だかに、やはり1地区ございまして、それはその時期に。9月の時期がですね、大半で、その時期に補助金を概算払いでお支払いをし、まだ4区くらいにおきましては少し後ろにずれて、お金は若干後ろにずれてお支払いをする、そのような支払い方。概算払いでお支払いをし、実績評価が出たら確定通知書をお出しする、という流れでございます。

金子勝寿委員 じゃあ、審査所見にあったようなことはない。敬老会のことじゃないんでしょうけど、いわゆる概算払いの手続きを取らずに、先に補助金が出てっちゃったみたいな、ではないということ。

長寿課長 私どももちょっと、その事務的な書類の作り方はですね、厳密にやらないでですね、補助金の請求書という形を取っております、それがいわゆる市の補助金交付規則等で定めまして概算払い請求書、そういう名称を取っていなかった。そのあと、額の確定通知というものをお出ししなかった、その流れについて御指摘を受けたものでございます。それから、もう1つの御指摘につきましては、老人クラブの活動助成につきましては一括で払っております、時期も終わった時期に払っているのではない。そういった部分への御指摘もあったかと思えます。

金子勝寿委員 細かいことなのであまり聞きませんが、要するに、役所の規則上にないような書類で概算払いがされたということがあったっていいですか。

長寿課長 それについてそのとおりでございます、今年度から改めました。

金子勝寿委員 152ページまでだったですね。

委員長 そうですね、今度、児童福祉費のほうに。

金子勝寿委員 済みません、じゃあ進んでいただいて。

委員長 もしまたありましたら、後でまとめて。では、引き続き152ページの児童福祉費から最後まで質疑を行います。委員より御質問はありますか。

鈴木明子委員 153ページの児童福祉事務補助金というところで、やまのこに1人とキッズワールド17人ということですが、これは松本の施設ってということですか。

こども課長 いずれも松本市にある施設です。失礼しました。やまのこは山形村でございます。キッズワールドが松本市でございます。

鈴木明子委員 一時、その国道153号線沿いに同じような名前のものができたんだか、できかかったんだか、ちょっとわからないですけど、そこは開設されたんですか。

こども課長 ええ、開設までまいりましたけれども、集客と申しますか、いわゆるお子さんを預かる人数がですね、想定したものとかなり低かったということで、これは撤退されたという。

金子勝寿委員 子育て支援センター事業と、あとそれから、こども広場、先ほど延べの人数利用は決算書に書いてあるんですが、市外からの利用もしくは登録の人数と割合。

子育て支援センター所長 平成22年度でよろしいですか。

金子勝寿委員 ええ、近い数字で結構です。

子育て支援センター所長 昨年度ですけれども、登録者数は3,286家庭です。そのうちの塩尻市が1,476、松本市が1,177という数字になっておりまして、県内からは94ということで、あとは、山形、朝日、安曇野、木曽、諏訪、辰野というような数字になっております。利用者数からいきますと、大体、塩尻市が63%、松本市が25%、あと残りで12%ということになりますが、そんな数字でよろしいでしょうか。

金子勝寿委員 支援センターとこども広場と、同じ登録ってということでしょうか。

子育て支援センター所長 いえ、違います。

金子勝寿委員 今の数字はどちらでしょうか。

子育て支援センター所長 御説明が下手で申しわけございません。今はこども広場のほうの数です。子育て支援センターのほうですが、登録数はですね、図書館のほうで登録をいたしますので数はわかりませんが、利用者数は、えんぱーくのほうに特になくなりまして2倍以上になっております。利用者の市内・市外の割合ですけれども、平成22年度としまして、大体、市内が69%、市外が31%という数字になっております。以上です。

委員長 いいですか。ほかにございますか。

鈴木明子委員 155ページ、保育所運営費の中で送迎駐車場用地借用謝礼というので5万円が出ているんですけど、借りているところってそんなにないということですか。地代はまた別。

こども課長 5万円につきましては、1件について5万円をお支払いしているという内容です。

鈴木明子委員 そうすると、借りているところはそこ以外はない。

こども課長 有償で5万円というのはそこだけでございます。用地をですね、提供していただいているという例はですね、実はございまして、基本的には無料でお借りしているというような状況です。

金子勝寿委員 169ページの生活保護総務費。これ、いわゆる指定暴力団等、県の条例もこのたび発効するようで、他市で、いわゆる暴力団関係者が不正受給しているかどうか、いわゆる照会ですね、暴力団関係者の構成員の名簿と突き合わせみたいなことを市町村でやってるみたいなニュースもあったんですが、本市の場合は、今やってたら、やってるで結構です。今後どうするか、2点。

福祉課長 暴力団につきましては、本来受給すべきでないということがあるものですから、開始の時に県警に問い合わせをします。文書によりまして、その人が構成員かどうかということで文書をいただいて、構成員の方は、よほど急迫して、あした、きょうっていう人を除いてお断りをしているという状況です。

金子勝寿委員 はい、わかりました。

鈴木明子委員 関連で。端から申請者を照会しているわけじゃないですね。と思われる人についてやってるということ。

福祉課長 話の中で、やはり過去の履歴を聞きます、うちのほうでは。その時に、例えばその系統の商売をしたとか、そういうような方を事情聴取した時には、県警へ問い合わせるということになっています。

鈴木明子委員 生活保護のところが出たものでついではと言うか、関連してですけども、例えばですね、生活保護を受けている方が、住んでいるところを移るっていう、移らなきゃならないという事情が発生したというような時にですね、生活保護を受けているんだから動いちゃだめよって、そこまで極端じゃないですけど、約それに近いことを相談者とともに聞いたりすることがあるんですが、そこら辺の、移らなければならない必要なことだ、それはしょうがないから移るしかないね、っていうふうに判断されるかどうかっていうところがあると思うんですけども、そういうものっていうのは、どういうふうに線を引かれるんですか。

福祉課長 やはり住宅については、単身ですと3万1,800円という最低のラインがあります。それとまた、家族によってそれぞれ加算されていくんですけども、その中でやはり保護費として三万幾らとかしか出ないものですから、例えば5万のところだとか6万のところへ住んでいると、自分でその分を払わなくちゃいけないということになります。そうすると、やはり生活費を圧迫するということがありまして、もう少し基準の中で収まる場所に転居をしてくださいということで指導することはあります。

鈴木明子委員 ケースにもよると思うんですけども、例えば家主さんがね、そういう人から立ち退いてほしいっていうので、嫌がらせではないけど、家賃を引き上げていくとかね、そういうことがあって、じゃあ転居したい、そんな高い家賃になってはそこに住み続けられないので転居したいっていうような時には、認められるっていうことですね。

福祉課長 やはりケースバイケースということが言葉で言われるんですけども、やはりその状況、例えば大家さんがもううちをつぶすとか、なんかもうちょっと、今言ったようなどどんつり上げていくとか、そういうことがあったとします。そういう時はやはり相談に応じて適正な、もう少し環境のいい場所へ移ってもらったりだとか、精神的につらくないところへ移ってもらうとか、そういうようなことがあります。

鈴木明子委員 じゃあ、一概に生活保護を受けているので、勝手に転居なんかしちゃだめよっていう、そういうことではないっていうことですね。

福祉課長 指導というものがあるものですから、勝手には困りますので、相談をしていただいて移ってもらうということです。

金子勝寿委員 167ページの元気っ子応援事業について、決算書のいろいろじゃないですが、なかなかいいことをやっても深く理解が進まない部分もあるというのは、この間、宮田議員の一般質問にもあったと思うので、そろそろもう事業、5年も過ぎてきたんで冊子じゃないけど、1冊本ぐらい出して、業界でもこれだけ評価されてるんだよという部分を、一回ね、室長ちょっと一筆書いて、ことし監修ぐらいして、ちょっと予算を上げてですね、少し事業を周知というか、いわゆる市内だけじゃなくて、外から見ても評価があるんだよいうところを少し軌跡みたいな、予算要求してみたらどうですかということ。決算なので、どうでしょうか。

家庭教育室長 大変ありがたい御意見だと思って承ります。それで今、元気っ子事業の関係、やはり5年もたったというところで、いろいろな部分で課題もありますし、またよい点も出てきてまいっておりますので、検討会を今開催しております。それで、ここ7月までで3回の検討会を開催させていただきまして、今、金子委員がおっしゃるような御意見もございましたので、新年度の予算の際には、また事業の成果等もあらわせるような、また事業の説明もできるようなパンフレットといいますか、簡単な冊子といいますか、そういうものを出す予定で予算等を上げていきたいと思っております。それでまた、年度内のうちに検討会の内容をまとめさせていただ

きたいと思っております。

金子勝寿委員 パンフレットを出すのもね、行政の予算で出すのもとってもいいと思うんですが、書店に並んだほうがですね、いわゆる、いいですよ、ただ配られるものよりも。その辺を、いわゆるこういうことをやるよということを、書店にやっぱ平積みしてもらったほうが、市民向けにはいいのかなと。難しいことは重々承知ですが、そのぐらいのつもりで頑張ってください。

委員長 要望としていいですか。

金子勝寿委員 要望で。

鈴木明子委員 保育所運営のところですけども、保育士さんたちは囑託がふえていくということが言われているんですが、1つの保育園を見た時に、ベテランの保育士がいて、園長含めてベテランの保育士がいて、中堅どころがいて、若手がいるっていうような、こういう保育士の構成で子供たちを見ていくという、これが、私から見たら理想かなというふうに思うんですけども、そういう保育のいろいろの、塩尻市が進めてきたこの保育所運営っていうものに関してつながっていくということから考えて、そういうアンバランスみたいなものっていうのは、ないんですか、生まれていないですか。是正されていって、一応そういうことがつながっていったら重層的なっていうか、若い人つきりじゃない、かと言ってベテランつきりじゃないという、そういうような目配りはされているのでしょうか。

こども課長 保育士の配置の際には、いわゆる年齢っていうのもですね、今、委員おっしゃるような大きな要素でございまして、保護者のほうからも、ぜひベテランの先生というような声はいただいているところです。配置する際にはですね、なかなか年齢を合わせるの難しいんですけども、現在、多分38歳くらいがですね、各園の平均くらいになっているのかなというふうに思っております。配置する際にも、そうした丈がですね、なるべく各園ばらつかないように、年齢構成も含めて考えながら配置してますので、そんなに大きな開きということはないのかなというふうに思っております。

鈴木明子委員 正規の採用でだんだん年功序列じゃないが、年齢が上がっていくというような流れがあるのは、そういうことがやりやすいと思うんですけども、囑託で補っていく部分がだんだんふえていった時に、5年とか6年とかという単位、あるいはもっと若くて結婚したら辞めちゃうとかっていう、そういうようなことが繰り返されている間にね、そういうことができなくなっていっちゃうんじゃないかという心配があるけど、ほぼ何とかやってけるということなんですか。

こども課長 説明が足りなくて申しわけないんですけども、先ほど言った年齢はですね、やっぱり単純に年齢だけで、今、実は配置しています。経験年数までということになりますと、なかなかしっかり正確な数字の把握自体がですね、やっぱり囑託の場合、難しいところがございますので、現在は年齢中心に行っております。当然、そういったデータもですね、私ども管理してますので、そういう中では経験年数ですね、ある程度ばらつきがないように、ベテランから新人まで含めてですね、配置ができるようなふうにしたいと思えます。

中原巳年男委員 157ページの園児送迎バス運行委託料っていうのがあるんですが、これ、3園なんですけど、それぞれの利用者数ってわかりますか。

こども課長 係長のほうからお答えします。

こども応援係長 榎川、宗賀中央、北小野の3カ所でございます。榎川が16人、宗賀中央が3人、北小野

が勝弦地区ですが、9名です。以上です。

中原巳年男委員 当初、宗賀中央の時に、地区で送迎バスというような話があったんですが、聞くと、あるから使っているけど、なけりゃ使わなくてもいいっていうような話もちょっと聞くんですけども、そうすれば、1月ですか、また入所説明の時なんかに意向を聞いてもらって、必要のないところ、3人のためにこれだけのバスを動かしてるっていうこともね、ちょっと解消できるんならっていうふうに思うので、ちょっと希望の取り方なんかもしっかり確認をしてみたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので。

こども課長 ありがとうございます。宗賀中央はですね、平出のほうからの1路線と、それから日出塩のほうからの1路線、2路線で始まりました。特に平出のほうがですね、通勤と逆になる保護者がとても多かったものですから、需要がとてもあったんですけども、いわゆるほかの園の通園する、通園というか送迎する保護者との公平性ということもありますので、宗賀中央については自宅で送迎方法がないということですね、大前提にさせていただいています。北小野とそれから櫛川はですね、やっぱり道路事情がございまして、そちらのほうは基本的にはバスに乗って出していただいたほうが安全が確保できるということもありますので、やっていますけども、宗賀はそんなところで、現在は日出塩方向から来る子供だけに限っています。そのほうがですね、実際に外国人世帯のお子さんも入っていたりしてですね、実際にお家には自動車がないというふうなことがございまして、それで、現在3人でございまして、対応せざるを得ないというところでやっています。お家のほうとは入園のたびにお話をしましてね、お父さんが会社の車で一緒に出る時には、こちらに向かって出ますので、その時何とかならないかという話もまた継続していきたいと思っております。

委員長 ほかにございましてか。じゃあ、民生費あわせて全体でもし質問、御意見、御提言ありましたら。よろしいですかね。なければ、ここで10分間休憩を取ります。

午後2時09分 休憩

午後2時18分 再開

委員長 それでは、皆さんおそろいのようなので、休憩を解いて再開いたします。次、5款労働費について説明を求めます。

男女共同参画・人権課長 それでは、4目ふれあいプラザ運営費につきましてお願いします。決算書196ページから199ページ、説明資料は51ページとなります。それでは、決算書199ページ、ふれあいプラザ運営諸経費の中から説明をいたします。一番上の黒ポツになりますけれども、講座託児保育士賃金、こちらのほうはふれあいプラザで行われました各種講座、こちらの際の託児の保育士の賃金となります。その下のサポート謝礼につきましては、パソコン講座におきまして、一応受講者へのパソコンの基本操作のサポートを市民グループへお願いしているものでございます。次の各種講座講師謝礼でございます。資格取得講座が5講座、生活教養講座11講座、セミナー8講座、こちらのほうを行っております講師の謝礼でございます。次に、下から3つ目の黒ポツになります。パソコン講座委託料133万円余につきましてはですね、専門の業者に委託しましてパソコン講座8講座を実施したものでございます。その下の黒ポツ、ふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、ふれあいプラザの受講修了者、こちらのグループの自主的な学習活動の成果発表に対しましての補助ということでございます。以上です。

委員長 それでは、質疑を行います。この議案に関しまして質疑のある方は、御質問はありますか。いいですか。

森川雄三委員 この施設はあれかい、例えば運営諸経費とはあるが、いわゆる維持管理費というか、そういうものはないということかい。

男女共同参画・人権課長 施設は総合文化センターにありますので、電気、水道とかそういった共通の使用につきましても、社会教育課の費用となっております。こちらのほうは利用に関しましての費用ということになります。

森川雄三委員 はい、わかりました。

中原巳年男委員 資格取得講座5講座ってありますが、何の資格を取得したのか。

男女共同参画・人権課長 昨年度ですね、資格取得でございますけど、ファイナンシャルプランナーの3級アロマセラピー検定、それから色彩検定、それから硬筆書写検定の3級、4級ということです。

中原巳年男委員 この講座を受けた人は、みんなその資格を取ってるということ。

男女共同参画・人権課長 その資格を得る試験に向けての講座ということでございまして、実際に受講された方は、まずこちらのプラザの講座を受講された方は104名、延べで言いますと、そのうちですね、この試験を受けられた方が48名で、このうち合格者が43名というふうに聞いております。

委員長 よろしいですか。なければ、次に進みます。教育費、270ページの校外学習センター費まで説明を求めます。

教育総務課長 それでは決算書の260、261ページをお願いいたします。なお、決算説明資料につきましては61ページからになりますので、よろしくをお願いいたします。まず、決算書10款教育費の決算状況でございますけれども、補正額の欄にございますように1億7,600万円余の補正をお願いをいたしました。国の経済対策にかかわるものでございまして、繰越額につきましては2億9,800万円余という状況になっております。また、2年続きまして国の経済対策が打ち出されておまして、261ページの一番上段2億700万円余を平成23年度に繰り越しをしたものでございます。支出済額決算額につきましては、32億2,800万円余でございまして、前年に対して3億1,800万円余の増額になっております。

それでは、細部について説明をさせていただきます。まず1目教育委員会費でございます。この中の一番下の事業でございますが、教育委員会補助交付金437万円余でございます。私立高等学校運営費補助金といたしまして、まず市内1校、都市大塩尻でございますけれども、学校割の100万円、それに生徒割178人の3,000円ということで補助をいたしております。それからその下、市外7校につきましては、塩尻市に住所を有する市外の私立学校に通う生徒ということで、松本第一高等学校、松商学園等7校に対し267人分の補助金でございます。その下の細部、私立高等学校設備費補助金200万円につきましては、都市大塩尻の調理室、あるいは調理台等の整備に対しまして200万円を限度に補助をしたものでございます。

続きまして同じページ、2目事務局費の261ページの3番目の事業でございますが、教育委員会事務局諸経費のうち、一番上の細部、学校評議員謝礼につきましては、小学校59人、中学校37人、合計96人の学校評議員に対する謝礼でございます。

それではおめくりいただいて262、263ページをお願いいたします。2目事務局費のうち263ページの

上から2番目の白丸、事業でございますが、教育相談研究事業1,500万円余の決算額がございます。これは、教育センター等の運営にかかわる経費でございます。教育センターにつきましては、特色ある学校づくりのための学校支援ですとか情報交換、それから教育課程の編成の指導等も行っておりますほか、教育相談や学校不適應対策、あるいは高ボッチ教室の運営、ICT活用教育を実施しているところでございます。一番上の細節、相談員報酬5人分につきましては、教育センター、西小の4階でございますけれども、教育センターの3人、それから中間教室2人分の報酬でございます。1つ飛んだ細節、臨時職員賃金につきましては、高ボッチ教室、中間教室の補助員の賃金1名分でございます。

次の事業、スクールバス運行費でございます。3,280万円余の決算額でございますが、このうちの下から3番目の運行委託料3,090万円余につきましては、決算説明資料の61ページをごらんいただきたいと思っております。松本電鉄に委託するもの、これは東小学校から始まって片丘小まで229人。それから、木曾榑川小と榑川中学校につきましては65人が、大新東に委託をしてスクールバスを運行をしております。また、両小野小学校と両小野中学校につきましては、24人の児童生徒がシルバー人材センターに委託をして運行をしている、という状況になっております。その下の自動車等借上料でございますが、榑川地区のスクールバスの運行にかかわる自動車の借り上げでございまして、平成21年度から28人乗りのバスを借り上げているという内容でございます。

それでは、またおめくりいただきまして264、265ページをお願いいたします。265ページの上から2つ目の事業、教育センター情報教育推進費970万円余の決算でございますが、このうち、上から5番目の細節、パソコン等使用料につきましては632万円余の決算額でございます。前年に対しまして178万5,000円の減額になっております。これは、4階の研修室のパソコンですとか、サーバー、プロジェクター等にかかわるリース料でございまして、画像配信サーバーの減のために減額になっているというような状況でございます。

家庭教育室長 続きまして下の白丸、まなびサポート事業でございますけれども、特別支援教育と就学相談等にかかわる経費でございます。主なものとしまして、上から2つ目のポツ、特別支援講師11人分の報酬、またその下のポツ、教育相談員2名の報酬となっております。

教育総務課長 それでは、3目教職員住宅費でございます。265ページの一番目の事業でございますが、教職員住宅管理諸経費のうち3番目の細節教職員住宅借上料につきましては、民間のアパートを借り上げた分8戸分にかかわる借上料でございます。平成21年度16戸の借り上げに対しまして、平成22年度は8戸というようなことで、580万円余の減額になっております。

その下の事業、教職員住宅管理諸経費につきましては、地域活性化きめ細かな臨時交付金を充当いたしまして、平成21年度から22年度に繰り越しをした事業でございます。続いて266、267ページをお願いいたします。

男女共同参画・人権課長 4目の人権教育費でございます。決算書267ページ2つ目の白丸になりますけれども、社会人権教育推進事業でございます。一番上の黒ポツになりますけど、人権教育講師謝礼、こちらのほうです。各地区です、各区の公民館分館で人権学習を行っていただいております。そちらへの講師派遣の経費ということでございます。6つ目の黒ポツ、電話料から4つほど、集会所管理委託料、こちらの4つに關しまして

は、原口集会所の管理に関する経費ということでございます。それから下から2つ目の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金20万円でございます。各区で人権学習会の開催を行っていただいております。それぞれ10地区に対しまして2万円ずつ補助金を交付をしたものでございます。一番下の黒ポツ、企業人権教育推進連絡協議会負担金4万円でございます。こちらのほうは、現在市内65の事業所で組織されております協議会への負担金ということでございます。以上でございます。

教育総務課長 それでは、5目の学校施設集中管理費でございますが、学校施設集中管理費事業ということで、保育園ですとか学校の安全対策、あるいは教育環境の維持向上に努めるための経費でございました。このうち、次のページをおめくりいただきたいというふうに思いますけれども、269ページの一番上の細節で学校管理委託料につきましては、学校施設の管理業務ということでシルバー人材センターに委託した業務でございます。具体的には、一日4時間以内というようなことでございまして、各学校の校門等の開扉・施錠、それから環境の整備、戸締まり、こういった業務に携わっていただいているところでございます。

それでは6目(仮称)校外学習センター費でございますけれども、269ページの塩嶺体験学習の家整備事業でございます。1,817万円余の決算額となっております。7月にオープンをいたしまして、平成21年度の利用状況でございますけれども、宿泊につきましては663人、日帰り等につきましては536人、合計1,199人というようなことでございまして、当初見込みといたしまして、宿泊が700人、日帰りが200人という900人ということを見込んでおりましたところ、これを上回る利用状況だったということでございます。初年度につきましては、施設のPRに重点を置いて運営をさせていただきました。読書合宿ですとか、イングリッシュキャンプ、あるいは部活、学校の部活、スポ少、サークル、地域団体、こういった利用が図られてまいりましたし、地域におきましては塩嶺活性化協力会という支援団体もできまして、連携の体制も整いつつあるところでございます。課題につきましては議会の中でも答弁させていただきましたけれども、さらなる利用促進のための体験メニューづくりですとか、地域との交流事業、それから平日の利用促進、こちら辺が課題で残っておりますので、平成23年度につきましては、自主事業でございます子供未来塾、こういったメニューを充実するほか、地域等の農業体験、これと連携した体験メニューを加えていくというようなことを考えております。塩嶺体験学習の家運営事業全体につきましては、1,800万円余のうち、建物改修工事につきましては、下から4番目の細節で1,400万円余の工事費がかかっておりますので、経常的な運営経費につきましては400万円程度というような決算状況でございました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ここまでの内容に関しまして質疑を行います。委員より質問ありましたらお願いします。

金子勝寿委員 ちょうど終わったところで、塩嶺体験学習の家の利用状況で、ここまでの人数等、わかれば。利用人数、ああ今言った、ごめんなさい。そしたら、2回目の質問があるので、じゃあ続けて。テントを、雨の時とか、いわゆる外でバーベキューをやる場合とか、あると思うんですが、この間使わせてもらったら、大分距離が、自分たちで用意した場合あったんですけど、いわゆる倉庫から。大人でも重かったもので。あの辺、ちょっと近くに置いてあげればなと思うんですが、なんかそんな話はないですか。

教育総務課長 テントにつきましては、運営をしている中で利用者からの要望に沿いまして整備したところでございまして、なかなか本館と別館について収納するスペースがないという実情でございます。したがって、

プレハブの倉庫に置いてあるわけでございますけれども、子供たちだけで運ぶのが難しい場合は、管理人さんが一緒に手伝ってくれるというようなケースが多いというふうに聞いておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

金子勝寿委員 管理人さんもね、高齢でなかなか難しい部分もあったものだからというところで、また検討していただければと思います。

委員長 じゃあ、要望。

金子勝寿委員 要望で。

鈴木明子委員 塩嶺体験学習の家ですけども、いろいろな使い方がされているのではないかなというふうに思っておりますけど、この間、商工会議所の皆さんといろいろ懇親会があった時に、雑談の中でお聞きした話ですけども、あの辺の別荘地にお住まいのところにお客さんが見えた時に、泊まりきれない時の収容ということで活用されてるという話もしたんですが、そういう使い方OKということですか。

教育総務課長 名目は青少年の健全育成と生涯学習の推進というようなことで、施設は設置しているわけでございますけれども、子供以外の大人が使う場合につきましても、周辺の地域との連携ですとか、周遊ですとか、そういうものにつながって活性化が図れるような利用であればいいのではないかなというふうに、私は考えております。ただ、利用される方が本当にその別荘で収容されない人が申請してくるのかどうかというのは、実態として、私どものところではなかなか把握できていないというのが実情でございます。

鈴木明子委員 さらにその続きがありましてね、申し込みをするのにね、そこにあって便利なんだけども、申し込みはここへ、教育委員会へ来ないといけないということで、そこら辺の便宜をもう少し図れないものかというような話まで言っているもんで。やっぱり趣旨を徹底するというのと、趣旨にかなって、受付の判断ができないかどうかということもありますけども、現地で受付がしてはまずいということがあるのかどうか、そこも含めて。どうせ活用してもらうなら、便宜を図れるものなら図ればいいし、ただ、使用上の目的に合っているかどうかの判断をしなければならぬので、ここへ来ていただいて手続きをするということなのかなと思ったけども、なかなかそれは把握できてないということだもんで、それなら現地でやってもいいじゃないということも、逆に言えばなっちゃうんで。そこら辺の考えはどうでしょうか。

教育総務課長 初年度でありますので、どういう使われ方が適当かというのは、私どものほうで把握をしておく必要がございますし、利用に当たっては有料と減免というようなことも出てまいります。したがって、まずは教育委員会のほうで受付をして、利用の目的を把握をしていただいた上で利用方法をしっかり説明をし、施設の内容に合った利用をしていただくというようなことを徹底する意味で、教育委員会のほうに受付をお願いをしているというふうなところでございますが、今後、運営していく中でさまざまな御意見を聞きながら、その点につきましてはまた改善を図っていきたくて考えております。

鈴木明子委員 改善も図っていただけるということなので、趣旨について御説明するっていう点をね、なぜここに来ていただくかについて、やはりそこら辺をきちんと説明することによって理解もしていただける面もあるのではないかなと思うので、この施設が、言ってみれば都会から来た人たちといろいろな情報を交換したりする、そういう場所にも、としてもね、活用することもよいとは思っておりますので、そういうことを徹底していく中で趣旨に合った使い方、より多くの方が活用できるように取り組んでいただきたいと思います。意見です。

森川雄三委員 市長の総括説明で、その間、通学合宿やったんですかね。その状況っていうのをちょっと説明してもらいたいと思うが。

教育総務課長 通学合宿につきましては、両小野中学校の1年生が7月12日から14日までの間、2泊行いました。中学1年1クラスでございましたけれども、集団生活を送りながらそこで、そこから登校し、生活規範を身につけるとともに、そこでも読書合宿を行いましてクラスの仲間との連携意識、連帯意識が図られたというようなことを聞いております。

森川雄三委員 おらの会派でね、今度は、通学合宿をやっているところをちょっと視察に行ってきたと思ってはいるんだけど、そこは、規模が8泊9日というような、そういう通学合宿をやっている。かなりサポーターっていうかね、企業から始まっているいろいろ市が協力し合っているっていうふうなことも聞いてるけども。北小野は、確かに近いからいいのかもしれないけども、一般の市内の学校の人たちでもね、そういった子供たちのできるような方策っていうものを考えていったらいかかなとも思いますし、それと1点、利用活用っていうか方法として、ちょっと聞いた、小耳に挟んだんだが、いわゆる学習塾かなんかでね、英語合宿みたいなことをして、あれ使用料って2,000円でしたっけ、1泊で。くらいですよ。それが、話を聞いたら、1万4,000円くらいで受け入れてっていうようなお話だったんだが、そういった営業的なものの活用もあるということですか。それも使用させているということなのか、その点はどうなんでしょうか。

教育総務課長 営業的な使用といいますが、参加料を募って利用するところはございます。それは、例えば同行する指導者の人件費に充てたり、材料費に充てたり、食事代に充てたりというような内容でございますけれども、多分イングリッシュキャンプというような。

森川雄三委員 わからないけど、英語を多分というような。

教育総務課長 あれには、県外の子供のほかにも、市内の子供も参加をさせていただいて、そしてまた体験学習といたしまして勝弦の畑のブルーベリー体験をやっていただくなど、こういう計画でございましたので、市と共催という形でさせていただきました。減免も若干ございましたものですから、それにつきましてはそういう事情だったというふうに思っております。

森川雄三委員 ただその金額が、なんかえらい一万幾らというようなことを聞いたもんですからね、その点、その割には高いなと。1泊しても、旅館へ行っても1万4,000円も出しゃ、しっかり今泊まってくるところで、御飯食べさせてくれて、そういうことをね、体験させていただくことの中身として、それが妥当なのか、その点はどうですか。

教育総務課長 内容につきましては担当の係長から説明させます。

学校支援係長 御指摘のイベントにつきましては、NPO団体教育支援協会長野が主催をしております、私どもも事業内容まですべて詰めさせていただく中で、交通費、それから講師の人件費、あと、夕食代、朝食代、材料費、それから地球の宝宝箱等にも行っております、その入館料というようなことで、そういった費用を盛り込んでございます。NPO団体でございますので、薄利というようなことでやっているという内容確認が取れましたので、教育委員会でも共催という形でイベントといたしましたので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

副委員長 教職員住宅のところでお伺いします。先ほど借上料が8戸と聞いたんですけど、それ以外の経費と

というのは、どこか市で所有をしている場所があるんでしたら、それがどのくらいかかるか教えてください。

教育総務課長 済みません、もう一回お願いします。

副委員長 265ページの教職員住宅の件なんですけど、借上料が前年度より半分に減っているところっていうのはお伺いしたんですけど、市が所有している場所って、どこがあるんですか。

教育総務課長 市の教員住宅につきましては、市で整備いたしました教員住宅と民間から借り上げている教員住宅と2種類ございます。市で設置をいたしました教職員住宅につきましては市内各所にございますけれども、現在59戸ございまして、そのうち39戸の教員住宅に先生が入られているというようなこととございます。そのほかに民間住宅も借り上げ、今の教職員住宅がなかなか古いものがございまして、なかなか改修費もかさむというようなことで増設は考えておりませんので、その分を民間の住宅を借り上げて教職員住宅として提供をしている。そういう状況でございます。

副委員長 じゃあ、20戸は使っていないけれど、もう古くて使えないから8戸を民間のほうから借りてるということに解釈していいですか。

教育総務課長 はい、市で整備をいたしました教職員住宅を、これ以上ふやしていくという計画はございませんし、年がたてばたつほど老朽化して、修繕をしていけばある程度はもつわけでありましてけれども、それよりも民間住宅を借り上げて、そこに入られる先生に補助をしながら確保したほうがいいのではないかとというようなことで、従来から民間住宅を借り上げてきているわけとございますけれども、近年、借り上げが減少してきている。こういう状況でございます。

副委員長 20戸は浮いている、空いているところ。59戸、市が持っていて、39戸に今入っているということは、20戸は今どうなっているのか教えてください。

教育総務課長 これは今、空いております。入居者がいないという状況でございます。

副委員長 修繕をしないと入れないから、そのまま手をつけずにおいてあると認識していいですか。

教育総務課長 教職員住宅の入居につきましては、市の校長会の中に住宅係という組織をつくりまして、転入される先生を中心に割り振りをしております。市で整備をいたしております教職員住宅も、そのうちの候補として見ていただいているわけなんですけれども、立地条件だったり、老朽化だったり、設備の面だったりというようなことで入れないというのが実情でございます。

副委員長 ありがとうございます。

金子勝寿委員 大変基本的なことで恐縮なんですけど、教育委員会は年どのくらい委員会を開催されているのかとどうか、どんなことをふだん。もちろん、国・県で下りてきた部分の内容ですね、指導の部分が多いとは思いますが、少しわかれば、話せる範囲でお話しただけですか。

教育長 定例教育委員会が月1回、それから、臨時が、昨年だと臨時が1回か2回だか、ちょっとあれですが、1回か2回。大体そんなペースかなというようになっています。あとは、いわゆる会合ではないんですけども、いろんなイベント、行事等というのは参加しております。

金子勝寿委員 内容を、ちょっと私たちはね、中を拝見するわけにはいかないんですけども、どんなことをやってらっしゃるのか、例えば議題で一番多いものは、例えばどんなことがあるのか、少しお聞かせいただければ。

教育長 最近の例で言いますと、ここでも非常に真剣に御議論というか、御意見いただきましたのは、奨学金

のね、件もやりましたし、また、学校運営についての実情だとか、あるいは問題、課題等について話し合いをしたり。一応、法には決まっていますけども、いわゆる喫緊の課題と言いますか、そんなようなことを協議会として扱い、また、報告事項も数多くやっております。

金子勝寿委員 保護者の方が教育委員会へ入られたりということがあるわけで、その辺で少し、本会議でもありましたが、いわゆる現場もしくは保護者の立場からの御意見、そういうのは委員会の中では取り上げたりとか、発言等があったんですか。もし記憶のある範囲で。

教育長 やはり保護者代表と言いますかね、の方が来ているということの特色と言いますか、出ているというふうに思います。というのは、やっぱり子供が実際学校にいるわけですので、学校ではこんな状態で支援をしていただいているが、こんなふうにならないかと、ちょっとあまり具体的な例は避けさせてもらいますけれども、いい面、悪い面、非常に学校の実情を話しながら、改善案などを出していただいたり、御意見を出していただいて。そうでなかったらこういう意見は出てこないだろうと思われる意見が、たくさん毎回のように出てまいります。

金子勝寿委員 ありがとうございます。

副委員長 263ページのスクールバスっていうのがあるんですが、スクールバスというもの、宗賀小のほうも松電のバスが行ってるんですけど、さっきの保育園の3人をこのバスを利用させるっていうことは考えられないでしょうか。

こども課長 一つはですね、スクールバスの運行時間帯といわゆる保育園の登降園の時間がですね、ずれてるものですから、そうすると運行をですね、同じルートを2回っていうふうな状況になりまして、そういう中では、若干委託料ですね、やっぱりそれなりにかかってまいります。先ほど申し上げた保育園のほうはですね、基本的に御家庭で登園、降園をですね、見ていただくっていうのが原則でございます、そのためにスクールバスは運行するのは、いわゆるそういった送迎手段がない家庭に限るっていうことでやっているところだものですから、学校のほうは距離によって運行する、しないっていうのは自動的に決まりますのでね、そこではいわゆる運用上のルートに差があるというふうにお考えいただければよろしいかと思っております。

委員長 いいですか。ほかにございますか。

なければ、引き続き、小学校費から288ページの幼稚園費までの説明を求めます。

教育総務課長 それでは、270、271ページをお願いいたします。2項小学校費のうち1目学校管理費でございます。271ページの一番上の事業、学校医等報酬の中の2つ目の細節、嘱託員報酬8人分につきましては、市費の小学校講師8人分でございます、少人数学級ですとか、児童の個々に応じた指導を図っているところでございます。

それから、次の事業、小学校管理諸経費のうち、一番上の細節、臨時職員賃金につきましては1,270万円余の決算でございますが、これも市費によります学校事務職員3校分3名分ということになります。それと図書館の8人分というのがその内容でございます。以下の細節につきましては、いずれも良好な学校運営ですとか、環境整備、あるいは児童の健康管理のための経費でございます。決算額につきましては、全体で平成21年度に対しまして274万2,000円余減額というふうになっております。この中で、271ページの中段に燃料費がございますけれども、996万円余ということございまして、12月補正で灯油の価格上昇に伴いまして補

正予算をお願いをしたわけですが、137万円余の増額になっている状況でございます。

それでは、272、273ページをお願いいたします。273ページの下から2つ目の事業、小学校施設営繕費でございます。これも前年に対して5,600万円余の減額決算になっておりますけれども、やはり国の経済対策によりまして臨時交付金を活用した一般工事ですとかトイレ改修、あるいは環境整備工事を対応させていただきました。一部を繰り越しをいたしまして、次のページに出てまいりますので、後ほど説明をさせていただきたいと思います。続きまして274、275ページをお願いいたします。275ページの上のほうでございますが、小学校負担金、これは各種上部団体ですとか関係団体の負担金でございますが、その負担金の一番最後の細節で、辰野町塩尻市小学校組合負担金がございます。1,200万円余の決算額になっておりますが、前年に対して1,300万円余の減額決算額でございます。これにつきましては、小学校組合のほうは決算額の減額に伴いまして、塩尻市・辰野町それぞれの負担金の減額となったものでございます。

次の事業でございますが、小学校補助交付金でございます。教育内容の充実と保護者の負担軽減を図るための補助金でございます。特別行事等補助金の内訳といたしまして、学校活動補助金につきましては、校内研修ですとか校外活動、校区講演会にかかわる活動に対しまして補助をいたしました。ずっと下の細節を見ていただきまして、学校支援ボランティア活動交付金でございます。446名の小学校学校支援ボランティアの皆さんの活動にかかわる交付金の支給でございます。その下の総合的学習補助金でございますが、いわゆる教科の枠を越えた横断的、あるいは総合的な学習活動でございます。職場体験、あるいは幼稚園・保育園との交流、国際理解、環境活動、こういった事業に活用しております。259万円余の補助金を交付をいたしました。その下の起業家教育促進事業につきましては、宗賀小、広丘小、東小の3校につきまして、トレーディングゲームを中心にいたしまして経済や社会の仕組みを学ぶ活動に対して支援をいたしました。続いてユーザー視点のものづくり事業補助金につきましては、宗賀小1校に対しての補助金でございます。ユーザー視点ということで、思いやりの心と体験活動を同時に体験することのできる教育活動に対する補助でございます。

次の事業の学校安全支援事業でございます。前年度に対しまして1,770万円余の減額になっておりますが、前年は中継機の増設がございました。その分の減額になっているところでございます。

その下の事業でございますが、小学校英語活動サポート事業、これにつきましては決算説明資料の62ページにございますのでごらんいただきたいというふうに思いますけれども、小学校の英語活動の充実ということで国際理解講師5人を配置をしております。事業といたしましては、異文化交流体験授業、こういうものを行いましたコミュニケーション能力の育成や異文化への認識を深めていますほか、小中学校教諭対象の研修会の開催等を実施をいたしまして、新しい学習指導要領に定められた授業時間数に対応しているということでございます。ここにございます嘱託員報酬5人分につきましては、国際理解講師5名分の報酬でございます。それから、その事業の中で、外国語指導助手配置事業委託料487万円余がございますけれども、小学校では1校にALT、外国語指導助手を配置をしております。現在、片丘小を拠点校にしておりますけれども、これをアクティブパーソナルに委託をしたための委託料でございます。

275ページの下のほうでございますが、小学校施設営繕費（繰越）につきましては、きめ細かな臨時交付金に対応した平成21年度からの繰越事業でございまして、6カ所、桔梗小学校の昇降口の雨水処理ほか、工事を実施をさせていただきました。

その下の小学校施設太陽光発電設備設置事業でございますが、これも交付金を充当した繰越事業でございます。工事費の明細書41ページでございますけれども、桔梗小、片丘小、西小学校に設備を設置したものでございます。

続いて276、277ページをお願いいたします。277ページの教育振興諸経費でございますが、これも決算額1,900万円余となっておりますが、前年に対しまして1,800万円減額決算となっております。前年につきましては、6月と9月補正をお願いをいたしまして、経済危機対策交付金を充当いたしまして、児童図書、教材備品を整備をさせていただきました。このうちの図書購入費のうち、児童図書につきましては770万円余の減額となっておりますし、教材備品につきましては890万円余の減額になっているということでございます。

次の事業でございます。教育振興扶助費でございます。経済的な理由によりまして就学困難な児童生徒の保護者への就学援助でございますけれども、平成21年度の要保護、準要保護児童生徒数につきましては、中学校の分もここで説明をさせていただきますけれども、小学校が379名で、前年に対して35人の増、中学校が203名でございます、前年に対して8名の増という状況でございます。したがって、就学援助費も、ここでは200万円余の増額決算となっております。

次の事業の小学校情報教育推進費でございますが、各小学校のコンピューター教室、普通教室のパソコン532台、それからシステム機器等の使用料にかかわるものでございます。再リースがございまして、690万円余の減額となっております。

277ページの後段のほうにございます3目給食施設費につきましては、小学校の給食運営にかかわる経費でございます。めくっていただきまして279ページをごらんいただきたいというふうに思いますが、最後の備品購入費につきましては、老朽化しておりました片丘小の食器食缶洗浄機を購入させていただきました。

次に4目、広丘小学校建設費でございます。広丘小学校の屋内運動場につきましては、昭和48年建というようなことございまして、これを避難施設などの防災機能を備えた延べ床面積1,712平方メートルの体育館として改築をさせていただきました。これもやはり建設工事の内容につきましては、工事費明細書の42ページをごらんいただきたいというふうに思いますけれども、建築主体工事のほか、機械設備、電気設備、こういった工事がその内容となっております。なお、ここに繰越明許の金額が3,300万円余でございますけれども、体育館の解体、それから後地整備工事につきましては平成23年度に繰り越しをさせていただいたところでございます。つい先日、総合防災訓練の会場としても使用させていただいております。

続きまして、宗賀小学校の大規模改修事業でございますけれども、12月補正をお願いをしたところでございます。宗賀小学校の大規模改修事業につきましては、設計委託料を決算をいたしまして、トイレの改修、それから太陽光発電の設備工事につきましては、平成23年度事業のほうに繰り越しをさせていただいております。11月30日までの工期で、今現在施工をしているところでございます。

それではめくっていただきまして小学校費の最後になります。吉田小学校建設費、耐震改修でございますが、中学校のほうにも出てございますけれども、安心・安全な学校づくり交付金を充当いたしまして、平成21年度から繰り越しをした事業でございます。

続きまして中学校費に入ります。中学校費は小学校費と重複する項目が多いものですから、主な点だけ説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。まず、1目学校管理費でございますけれども、学校医等

報酬のうち2番目の細節、囑託員報酬2人分につきましては、市費加配の講師、それから養護教諭の先生にかかわる報酬でございます。その下の外国語指導助手報酬につきましては、塩尻中学校と広陵中学校にいるALT、外国語指導助手、これは自治体国際化協会からあっせんしていただいた指導助手でございますけれども、この2人分の報酬額ということでございます。

中学校管理諸経費でございますが、小学校と同様の内容になっております。いずれも良好な学校運営のための経費ということで御理解をいただきたいというふうに思います。続いて282、283ページをお願いいたします。ただいまの中学校管理諸経費の中で283ページのちょうど真ん中のところの細節、外国語指導助手配置事業委託料1,462万3,000円余の決算額になっておりますけれども、先ほど自治体国際化協会のALT2名分を説明させていただきましたが、これもALTにかかわるものでございますが、アクティブパーソナルに委託をいたしました4名分のALTにかかわる委託料ということになっております。

283ページの後ろのほうにまいりますけれども、中学校施設営繕費でございますが、小学校と同じように営繕につきましても、一般工事費分につきましては平成21年度の繰越事業でございます、次のページに出てまいります、そのための決算額の減額ということでございます。

その下の中学校負担金のうち、塩尻市辰野町中学校組合負担金でございますが、前年に対しまして1,050万円余の増額になっております。小学校組合は先ほど説明いたしましたけれども、中学校組合では、建設工事ですとか、あるいは退職手当等の補正増が伴いました。したがって、負担金の増額となるという内容でございます。

284、285ページをお願いいたします。285ページの上のほう、学校の補助金がございますが、小学校と同様の内容となっております。その中の一番下、ユーザー視点のものづくり事業補助金につきましては、西部中学校と塩尻中学校において実施した事業についての補助金でございます。

1つ飛んで、中学校施設営繕費につきましては、繰越事業といたしまして塩中の体育館の器具の修繕、それから丘中の消防施設の修繕等、実施をさせていただきました。

中学校施設太陽光発電設備設置事業でございますが、安心・安全な交付金を活用いたしまして繰り越しをして実施をした事業でございます。西部中学校がその箇所でございます、現在、宗賀小で太陽光を設置しておりますけれども、現時点で全15校のうち、太陽光は7校で設置済みという状況になっております。

続きまして、2目教育振興費、教育振興諸経費でございますが、小学校と同じように前年度は経済危機対策交付金を活用いたしまして、生徒図書、教材備品を整備をさせていただきました。そのために1,000万円の減額決算となっております。

その下の事業の教育振興扶助費につきましては、先ほど小学校で説明させていただいたとおりでございます。

次の中学校情報教育推進費でございますが、小学校と同様、コンピューター教室、普通教室のパソコン326台、それからシステム機器等のリースにかかわる使用料でございます。

3目給食施設費をごらんいただきますけれども、287ページをお願いをいたしたいと思いますが、一番最後の備品購入費につきましては、塩尻中学校の食器食缶洗浄機を551万2,000円余で購入をさせていただきました。

丘中学校の耐震改修事業につきましても、安心・安全な交付金の平成21年度からの繰越事業でございます。

それから、塩尻中学校の建設費でございますが、プールの改修につきましては、昭和36年に整備されたというようなことで、相当老朽化をしております。シート防水、あるいはろ過機の改修等の工事につきましては、経済対策を活用いたしまして平成23年度に繰越事業をさせていただきまして、6月17日竣工となっているところでございます。平成22年度は、そのための設計監理委託料が決算という内容でございます。私のほうは以上でございます。

子ども課長 続きまして次のページ288、289ページをお願いいたします。第4項第1目の幼稚園費3,195万円余でございますけれども、民生費で説明した安心子ども基金事業でAEDが事業対象になったものですから、AEDを3台購入いたしまして、これは私立の幼稚園のほうに貸し出しをさせていただきました。2番目の中点に私立幼稚園運営費補助金563万円余がございますが、市内の私立幼稚園3園へ、一園当たり80万円の定額と、それから子供では一人当たり9,000円の児童割、それからさらに、市内の児童が通園する市外の幼稚園が7園ございますので、そちらには園児割一人9,000円の児童数分を補助したものでございます。市内3園では301人、市外5園で58人という人数になっております。3番目の中点でございますが、私立幼稚園就園奨励費補助金2,503万円余でございますけれども、保護者の所得、あるいは児童数、そういった階層に準じまして、市内外あわせまして282人に補助をしたものでございます。平成21年度に比べまして38人ほど増加することになりました。なお、一人当たりの平均額でございますけれども、約8万8,790円という額になりました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ここで休憩を10分間取ります。

午後3時17分 休憩

午後3時27分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開します。ただいま説明を受けましたので質疑を行います。委員より質問ある方はお願いします。

副委員長 小学校費にも中学校費にも両方出てくるんですが、学校支援ボランティアの活動交付金という項目があります。市内の小中学校全校に学校支援ボランティアさんがいらっしゃいますか。

教育総務課長 市内全校に学校支援ボランティアは組織されております。

金子勝寿委員 289ページの幼稚園振興諸経費で、この3つ補助金があるんですが、いつぐらいにいつも振り込みというか、保育園のほうの、もっと言えば、対象保育園への振り込みの時期、いわゆる補助される、要するに単純に言えば、口座に着金する時期はいつですか。

子ども課長 例年3月に補助をすることとしています。

委員長 ほかにございますか。

中原巳年男委員 ここに載ってないんですが、参考にですけども、ことし学校の教室に扇風機が入ったということですが、大きすぎてうるさくて使えない、ファンの音が、という話来てませんか。

教育総務課長 現時点では来ておりません、把握はしておりません。

中原巳年男委員 子供たちからそういう話があったって、親から何件か来てるんですよ。一つの教室に1台。それで、それに間に合うようにということで、なんか大きな扇風機が入ってるらしいんですよ。それで、それを

回していると、先生とのやりとりが聞こえないという。何人かの親御さんから来てるんで、ちょっとそれをもし確認する方法があったら、せっかくだからつけてもらったので。

教育総務課長 購入させていただいた扇風機は大型ですけれども、普通の市販のものに比べると音が静かな機種でございます。ただ、私もこの間、学校の教室に入った時に見たんですけども、やっぱり一番扇風機に近い子供っていうのは必ずいるわけですので。なおかつ事故防止としてネットをですね、指を入れないようにネットでそこへかぶせてあるものですから、いくら操作の上で静音状態にしても、そのネット、それから近い児童にしてみれば、ちょっと音がうるさく感じるのかなという印象を持っております。また確認はさせていただきたいと思います。

中原巳年男委員 じゃあ、たまたま近い子供だったんだね。

金子勝寿委員 扇風機の話が出たんで。今、置いて横からということですか。上につけるような案はなかったですか、天井からというような。なんか、北信のほうの高校で上からつけたら、紙も舞っていかないし、平等に風も行く。議場のファンとはちょっとイメージが違いますけど。横より上の方が、あと、場所も取らないで楽かなと思います。

教育総務課長 PTAのほうからは、そういう天井型の扇風機の案もございましたけれども、私どもは、2階以上の普通教室ということにさせていただきました。それは、据え付け型よりも、1階で例えば暑い場合でも、2階、3階の教室で使っていない扇風機を1階のほうに持って、必要に応じた使い勝手ができるのではないかとということも考慮したわけでありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

委員長 いいですか。扇風機に関してですけれども、実際に満たされているというか、必要に足りているのかどうかということで、特に小学校は1階が1年生のお子さんで、1年生のおさんが一番体力的にもまだちょっと弱いということで、暑さ・温度差にもっとやはり影響を受けやすいので、特に1階の1年生のおさんの教室がほしいということで、先生方からもそんな声をいただいているんですが、それが使い回して数が足りればいいんですけど、その辺心配になるところですが、いかがでしょうか。

教育総務課長 ただいま申し上げましたように、数の根拠といたしましては、2階、3階に行くに従って室内温度は高くなるというような状況で、2階の教室以上の普通教室の数を整備させていただいたということでございます。1階の教室でも、確かに風通しの悪い教室がありますので、そういうところは2階で、その教室、例えばプールですとか校外活動でいなくなる教室の扇風機を1階に下ろしていただいて活用すると。すべて学校の裁量の中で使用していただくように徹底をさせていただいております。

委員長 そうしますと、その空き教室と扇風機が空いている時間帯を細かくチェックをして移動をスムーズにする係の先生がいてもらわないと、ちょっと担任の先生だけでは厳しいというようなとらえ方になっちゃうんですが。実際にそういう運用を学校のほうでやっていただいているのですか。わかりませんか。

教育総務課長 数ある中で対応していただくんですけども、普通、教室数のほかにですね、若干プラスアルファをして買わせていただいております。それは、そういった臨時の対応にも対応できるような形で使わせていただきたいというようなことで説明をしておりますので、御意見を踏まえて、また学校等ともお話をしていきたいと思っております。

金子勝寿委員 また温度が上がってきているものですから、教室のいわゆる気温の調査とかちょっとやってみ

て、学校によって気象条件は全然違うと思うんですよ、市内でも。広小みたいに意外と標高が低くて暑そうでも、周りが木だとやっぱり涼しいところあるでしょうし、東小とかほかのところだと、やっぱり校舎同士の距離の形で風通しが悪いところもあるでしょうし、ちょっと調査してみて、それで扇風機とか少しデータをもとに入れたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。要するに、暑いところは多めに入れてあげればいいし、その辺どうでしょうか。

こども教育部長 実際のところですね、各クラスに行き渡るように確保できれば、それにこしたことはないんですが、予算的な制約もあったこと、あるいは、ことしの場合はですね、扇風機を確保するにも大分苦労しまして、その中で一応の必要数を確保したという経過もございますし、また、その一方では、昨年ぐらいからPTAで用意していただいた扇風機も実際にはあります。したがってですね、1階は一つの目安として置かないということにしてありますけれども、各学校の絶対数を見れば、果たして全部1階には行き渡っていないのかと言えば、そういうことでもないと思いますんで、ある意味でそこら辺はですね、私どもの一つの考え方でその導入を図っているわけでありまして、あくまで学校運営はその学校がですね、自分のところの気象条件も違うでしょうし、当然市内においてもですね、それは学校の中で運用を図っていただければありがたいかなというふうに考えてますので、御理解をお願いします。

森川雄三委員 市内の小中学校はほとんどソーラーがのったわけかい、みんな。のってるわけだね。これであれかね、顕著に電気料ってものは減ってきてるかね。その点はいかがですか。

教育総務課長 電気料の状況でございますけれども、小学校につきましては、電力使用料、前年に対しまして4万9,000円の減でございます。中学校につきましては、これは逆に47万3,000円の増となっておりますが、まだまだ経済対策を活用してここで整備したばかりでありますので、顕著な効果というものはあらわれてはきておりません。ただ、理論数値といたしまして、これまでの各学校の電気料の実績等を勘案いたしますと、電気量につきましては、電力の量につきましては11.7%の減、それから料金につきましては7.6%の減というような試算をしてきております。ここで15校のうち7校が太陽光がのりましたものですから、今後、その運用を見ながら効果等についてはまた検証をしてみたいと考えております。

永田公由委員 小学校の英語活動のサポート事業をやってるわけですけども、この成果についてはどんなふうに評価されてますか。

教育総務課長 本市では前倒しをいたしまして小学校5、6年の英語活動に対応しておりまして、もちろん英語力というものを中学校の英語につなげるという意味合いもありますけれども、外国語活動を通じまして言葉や文化についても体験的な機会をつくる。あるいは、コミュニケーション能力の育成ですとか、それから、中学校へ入って本格的に習います外国語、特に英語の発音ですとか基本的な表現に小学校のころからなれ親しむというものについて効果があらわれてきているというふうに考えております。

鈴木明子委員 英語の講師なり助手なりの導入があるわけですけども、そういう方たちと教育上の方針や何かについて具体的に検討したり、例えばこういう教材を使おうだとか、そういった研究についてはどんなふうに進めているんでしょうか。学校ごとに行っているのか、市全体で行っているのか。

教育長 まず、一番は学校ですね、実際に授業を担当する先生同士でやるっていうのが基本でありますし、原則、チームティーチングでやる場合には、打ち合わせなしではちょっと授業が成立しないので。ただ、なかなか

十分な時間が取れないということがね、以前から言われている大きな課題だというふうに。それから、市としては、協議会、いわゆる研究会みたいなものをつくりまして、それぞれの学校から代表の先生に出させていただいて、それで、成果や課題や、あるいは、こんなふうやってるよっていう実践発表をやっておりまして、年間4回から5回、もっとかな、結構何回もやって、私も時々出させてもらってますけども、それが非常に学校間での情報の交換になるかなというふうに思っています。つけ足しですけども、ここまで塩尻市が導入してやってきて、今のもう一つの大きな課題は、成果は課長のほうで言っているんですけど、課題は、小から中へのつながりだというふうに思うんですね。これもやっぱり、一つしながら、打ち合わせをしながら上につながなければいけないので、ことしは一つの試みとして、小学校の英語講師が、子供たちは中学に行っているの、その中学にも行って授業をやるということですね、つながりを持たすというようなことを試みとして行っております。以上です。

森川雄三委員 今、英語の話が出たんですけども、あれですかね、教育委員会として小学校のうちから学科に英語を取り入れるというようなお考えについては、あるかないか。何年から入れると言っても、なかなか難しいところあるんですけども。これからの時代、特に頭の柔らかい時期のほうがいりる覚えやすい期間だというものもありますけれども、今現在英語の授業は週に一遍くらいですか。そうですかね。そういったお考えというか、そういうところにはいかがですかね。

教育長 結論的には、もう学習指導要領に位置づけられたので、これはやらざるを得ないと。やらざるを得ないって、消極的な意味でなくて進めていくということではございます。以前からそういう具合に講師やALTを配置していたということがあって、下の学年、5、6年生じゃなくてもふれあう機会、授業というよりは、授業というか教科というよりはむしろ、国際理解とか国際交流というような意味合いでやってきているので、いわゆる違う言葉を話すとか、あるいは肌の色が違うとか、髪の色が違うとか、そういうことも含めて、何て言うんですか、怖がらないというような言い方は変ですが、そのような意味も非常に国際交流、理解の面ではありますので、いずれにしても進めていかなければいけないことだというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。

副委員長 270ページの真ん中あたりの地域見守りシステムの件なんですけれども、これは発信器を子供に持たせるシステムですよ。現在、児童の何パーセントぐらいがこれを活用していますか。

教育総務課長 小学校、平成23年度でございますけれども、6月時点の数値で恐縮ですが、小学生が、利用者数が343人、8.9%の割合。それから、中学生が196人、9.6%の割合ということです。

副委員長 それは、始まってからふえてきてますか、それとも減ってきてますか。

教育総務課長 中学生につきましては、小学校から使っている時の子機をそのまま継続しておりますので、ふえてきている傾向にございます。ただ、低学年、1年生、2年生につきましては、小学1年生が5.9%、2年生が5.0%というふうなことで、低学年になるほど、率が、割合が少ないと、こういう傾向にございます。

副委員長 今の小学校の1年生とか2年生がだんだん減ってきたということは、上のお子さんが使ったけど採用しなくなったとか、なんかこう、話を聞いてみて使わなくなったとかっていうふうにも考えられるんですけど、そのあたりはどのように思われますか。

教育総務課長 その都度、保護者の皆さんに学校を通じて説明をさせていただいておりますけれども、いろん

な御意見を聞く中では、子機が高いですとか、それから重いですとか、正確な位置情報が把握できないですとか、いろんな御意見をお聞きをしております。やっぱりそのところを総合的に保護者の皆さんが判断されて、なかなか普及が進まないのかなというふうに考えております。

副委員長 それに対して何か対策を考えてらっしゃいますか。

教育総務課長 当面、中継機につきましてはこれで整備をさせていただきましたものですから、あとは子機の機能向上というようなことをこれから考えるべきではないかなというふうに思います。今言ったような正確な位置情報ですとか、軽量化、それから金額の問題、これらにつきましても、それとまた違うもう一つの新たな機能の付加ができないかというようなことは、今後の検討材料にさせていただいて、今進めているところでございます。

副委員長 ありがとうございます。

金子勝寿委員 外国人の英語の講師の先生方、在任期間、今、1年から長い方はどのくらいいらっしゃるんですか。

教育総務課長 一応契約は2年ということですが、1年更新と。

金子勝寿委員 じゃあ、大体、最大でも2年で更新なさる、お帰りになるという形ですね。

委員長 いいですかね。それでは、引き続きです。社会教育費の296ページの公民館費までを議題として説明を求めます。

社会教育課長 それでは、5項社会教育費1目社会教育総務費についてまず御説明をしたいと思います。決算書289ページ、それから決算説明資料の63ページになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。まず白丸3つ目の社会教育諸経費でございますが、このうち講師謝礼1万1,000円につきましては学習機会の場としての塩尻学びの小さな旅を開催したものでございまして、3回の開催で76人の方が参加していただいております。それから一番下の黒ポツ、公共施設等建設事業補助金でございますが、これにつきましては各区にあります分館の改修にかかわる補助金でございまして、床尾公民館ほか4館が改修、それから次のページへ行きまして古町公民館については耐震診断、それから奈良井公民館については新築の補助ということでございます。

それから続きまして、次の白丸、全国短歌フォーラム事業でございますが、これにつきましては、2番目の黒ポツ、企画演出委託料でございますけれども、これは第24回全国短歌フォーラムの投稿歌の選評、それから表彰式、講演会の企画演出の業務委託を行っております。これについては、エヌエイチケイエデュケーションに委託をさせていただきました。これについては短歌フォーラムの収録後に1時間番組としまして、昨年の10月17日にNHK教育で放映がされました。それから次の丸ポツでございますが、全国短歌フォーラム事業負担金761万円余でございますが、これは実行委員会の負担金でございまして、短歌の投稿募集からフォーラム運営全般の費用でございます。昨年の10月3日に開催されました一般の部の投稿歌数につきましては3,341首で、前年よりも160首増加いたしました。投稿者数につきましても1,798人で、前年よりも80人の増加でございました。また、学生の部は11月の21日に開催いたしまして、投稿歌数については3,331首で、前年より504首減少をいたしました。

続きまして次の白丸、文化会館運営事業でございますが、これにつきましては、指定管理委託料としまして1億4,824万円につきましては、レザンホールの指定管理者であります財団法人塩尻市文化振興事業団への指

定管理委託料でございます。劇団四季のコーラスライン等の芸術鑑賞事業、森永卓郎講演会等の地域文化芸術振興事業を行いまして、レザンホール全体の入館者数は10万5,261人。前年より164人の増加でございました。

次の白丸、成人式運営諸経費でございますけども、これにつきましては、昨年1月9日に新成人みずからが実行委員会を組織しまして開催した事業全般の費用でございます。昨年の新成人の参加につきましては、500人の参加がございました。

次の白丸、高出地区センター建設事業でございますが、高出地区のコミュニティーセンターの拠点となります地区センターの建設を行いました。工事費明細書の43ページに記載してありますので、それもごらんいただきたいと思いますが、地区センターの建設工事としましては、建築主体工事1億3,125万円、機械設備工事3,412万円余、電気設備工事3,360万円、合計で1億9,897万円余でございます。その下の備品購入費につきましては、プロジェクターなど開館に必要な備品等の購入を行いまして、当地区センターにつきましては、地域のコミュニティーの中核施設として、今年度から利用を開始しております。

続きまして2目総合文化センター管理費でございます。最初の白丸、総合文化センター管理諸経費でございますけども、市民の生涯学習の拠点である総合文化センターの管理運営をいたしました。総合文化センターは、中央公民館、それからふれあいプラザの2館で形成されております。次のページをごらんいただきたいと思いますが、次のページの管理業務委託料2,016万円でございますが、これは総合文化センターの施設設備管理にかかわるもので、清掃、それから設備の保守、警備、受付にかかわる業務でございます。詳しくは工事請負費等明細書の72ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思いますが、次に、施設等改修工事でございますけども、これにつきましては、図書館が市民交流センターに移設した関係で、3階の空きスペースを多目的室として設置するための工事費でございます。詳しくは、工事請負明細書43ページに記載してありますのでよろしく申し上げます。それから、総合文化センターの利用状況でございますが、決算説明資料の23ページをごらんいただきたいと思いますが、23ページに生涯学習関連の施設利用状況がありますので、以降、生涯学習施設の説明の利用者数等については、このページをごらんいただきたいというふうに思います。総合文化センターにつきましては、中央公民館、それからふれあいプラザをあわせまして、年間で9,397件、延べ人数で8万8,279人の利用がございました。

続きまして293ページの白丸、総合文化センター管理諸経費、繰越分でございますけども、1,204万円余でございますが、これにつきましては、総合文化センターの耐震診断委託料1,075万円余でございます。総合文化センターは昭和55年に建設された施設でありますため、耐震診断を行って耐震性についての状況を確認をいたしました。結果としましては、耐震補強の必要なしという結果になっておりますので、お願いいたします。

続きまして、3目公民館費について御説明申し上げます。最初の白丸、委員等報酬2,420万円余でございますが、これにつきましては、中央公民館長、それから各地区の公民館長、分館の分館長、主事等の報酬でございます。

2番目の白丸、公民館事業諸経費でございますが、これにつきましては、各地区館、中央公民館、それから各地区の地区公民館、それから64の分館の活動費でございます。まず、学級講座講師謝礼でございますが、16

7万円余。これにつきましては、中央それから地区公民館で開催した講座の講師謝礼でございまして、開催した講座につきましては全部で221講座、延べ1万8,885人の方が受講してございます。次のページをめくっていただきまして295ページの中ほどの公民館事業委託料でございまして、公民館事業委託料につきましては、10地区の地区公民館、それから65の分館についての事業整理をそれぞれの地区館に委託しているものでございます。地区館への委託料については備考欄に記載してあるとおりですので、お願いをいたします。その下のIT基礎技能講習委託料でございまして、これについては、公民館で主催をしておりますIT講座等の委託料でございまして、全部で29講座を開催をしております。

続きまして、一番下の白丸、学校開放事業でございまして、これについては、下から2番目の講師謝礼21万円余でございまして、これについては学校開放講座の講師謝礼でございまして、学校開放講座については、15校で35講座が開催されました。それから次のページをめくっていただいて、2番目の黒ポツ、特別教室棟委託料でございまして、これについては、施設の開放に伴う管理業務の委託でございまして、それぞれ、塩尻西小学校の夢広場、塩尻西部中のまなび庵についての管理業務をシルバー人材センターに委託しているものでございます。特別教室の開放については、この2つのほかに丘中学校の芸術棟でも行ってございまして、延べ利用日数については479日、利用者は1万2,069人でございました。私のほうからは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明を受けましたので質疑を行います。公民館費までのところで、委員より御質問ありましたらお願いします。

副委員長 291ページの総合文化センターのところでお伺いしたいんですが、清掃業者が入っていると思うんですけど、それはどこですか。

社会教育課長 工事請負費等明細書の委託のところを見ていただいて、72ページでございまして、下から3つ目のところにあります塩尻総合文化センター管理業務委託料の部分の太平ビルサービスさんになりますので、よろしくをお願いします。

金子勝寿委員 文化会館運営事業のところ、平成22年度の決算書の中でいろいろ自主事業なさっているんですが、いわゆる入場者数の割合が、例えば30%台のもので、そういうものは見直すのかどうなのかということと、もう1点、赤になったものが中にはあるのかなと思うんですが、その辺、詳細がわかる範囲で報告をお願いします。

社会教育課長 芸術鑑賞事業につきましては、全部で9事業をやってございまして、入館というか、入りました分については、例えば97%の入りが分もございまして、一番少ないので31%というものもございまして、当然、パーセンテージから言うと、少ないものについては多少整理できる部分があるかと思っておりますし、あるいはある程度入っているものについては、全体としては収支的には良好なという部分もあると思っております。当然、目標としましては、すべてにおいて満席状態になるような企画をすればいいんですけども、なかなかその時代、時期時期に合わせたものだから、いろいろなものがありますので、その部分については、私どものほうとしましても指定管理としてお願いをしてある部分がありますので、財団のほうの自主的な運営、あるいは企画等をしていただければいいことで、またお話をさせていただきながら運営をしていきたいというふうに思います。

金子勝寿委員 自主的だから、とりあえずお願いをして、見直しはよろしくねということですか。

社会教育課長 原則的にはそういうことなんですけども、市としましても協議会あるいは理事会等に入って

りますので、その中で意見配布させていただくという形にはなろうかと思っております。

金子勝寿委員 決算書、細かいところまで数字を出すっていうのは、やはりもう少し。もう少し、やはり数字だけ見てしまうと、どうしてもどうなのかなという疑問があるので、若干その辺、もうちょっと公開していただくとチェックもしやすいのかなと思います。モニタリングを必ずするはずなので、そのところではきちんと数字を出してですね、ホームページに掲載していただけるということになっていますので、報告をお願いいたします。

社会教育課長 きちんと確認をさせて、報告させていただきます。

委員長 じゃあ、私のほうから1点お聞きしたいんですが、レザンホールにかかわることというか、総文にかかわることというか、あそこに今階段、レザンホールと総文の間に階段で地下を通過して裏に抜ける道がある。階段は今、通行止めになっていますね。その利用方法、今、どのようにお考えなのか。

社会教育課長 委員長がおっしゃっているのは多分、ギャラリーのところの下のところへおりていくものだと思いますけども、あの部分については、通ってはいけないということではないんですが、多分、夜間等ですね、あそこところにスケボーとかやってる方が、ちょっと最近は見られないんですけども、一時そういう方が見られまして、その危険性から下へおりないように目印としてのポールをやってあるんですけども、それについては、通常の、以前はイベント等を使った場合はその部分を使ったりとかという形ではやっておりますが、ただ単に通り返るだけでは危険性もありますので、現状としてはポールというか、直接おりないようにという形をさせていただきます。

委員長 そうすると、今後もあいった形でそういう使用をしていくということで、特に夜間も危険性がないように、その足下部分にライトとか明かりを、安全性の意味で設置するとか、そういう予定は特にはないですか。

社会教育課長 今のところ、そのところで通行を、下へおりてまた上がっていくことでの利用っていうのは、こちら側の南側から北側に抜けるという方は見られませんので、現状とすれば、イベント等で使う以外は、管理上はそういうふうにさせていただければと思います。

委員長 わかりました。

中原巳年男委員 レザンホールですけど、やっぱり自主事業、先ほど31%かなっていうような話がありましたけど、ちょっとテレビなんかのコマーシャルで、ほかのところの文化会館を見たら、これをなんで塩尻でやらないんだらうなというようなのが結構あって、ミッフィーだか何とかがっていうのを毎年、子供相手のものを毎年やってるんですが、2年、3年たってくると、子供ももういいやってなってしまうというようなね、そういう企画じゃなくて、毎年何か目新しい企画をして、それで入場者数をふやしたり、入場料収入を得るというようなことで、もう少し事業展開にメリハリをつけてもらって、この運営委託料も少なくしていけるような企画をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

社会教育課長 おっしゃるとおりだというふうに思いますので、私のほうとしても、先ほど申し上げたように理事会、あるいはそういう機関での意見配布、それから直接またそのような要望等を申し上げて改善をしていくようにしたいと思います。

金子勝寿委員 これ、いい企画は来年も繰り返すということでもいいんですか。例えば、名前出しちゃったらあれですけど、きみまるさんとか99%、それからアンパンマンが97%。金額5,000円でも99%ですから、

興業とは、文化的にね、例えばもうからなくても市民の皆さんに入ってもらわなきゃいけないという価値観も大切ですし、その辺のメリハリが何となくわからないところで、こういう質問になってしまうんですが、どうなんですかね。

社会教育課長 当然、何年か継続して、人気のあるものについては継続したいと思います。特に、先ほど言いました3月11日に行った、きみまるについては、なかなか日程が取れないとかですね、いろんな事情がありますので、オフレコに関するものについては自主事業として持ってくるのは、毎年というのはなかなか難しい状況もあると思います。

委員長 いいですか。あとは、特にございますか。

鈴木明子委員 公民館事業で、各、いろいろな講座とかが開かれて、それなりの、それなりのなんて言っちゃって申しわけないんですけど、参加者があるということですが、参加者の傾向とか、これから団塊の世代が時間がある世代というのか、そういうふうになってくるんだと思うんですけど、そういうようなことで工夫をされたら、いろいろ考えたりされているのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

社会教育課長 公民館事業につきましては、毎年地区館、地区公民館関係につきましては全体で公民館長、主事会議等を毎月持っておりまして、その中でそれぞれの地区の状況もありますし、地区の特徴もありますけども、中で意見交換をしながらどういう講座がいいというようなことも議論をしますし、全体とすれば、年間の事業計画を立てまして、来年の講座についてはこういう方向で持っていこうとかいう議論はさせていただいております。それから、分館につきましては、それぞれの分館もある程度主体性を持ってやってもらっている部分もありますので、ただ、分館でこういうことがしたいけどとかという相談については、地区館あるいは中央公民館で相談を受けて、よりよいものができるようお願いをしているところでございます。それから、ちょうど最近カルチャーセンターとかいろいろな部分が出てきてますので、そこら辺との兼ね合いの中で、人はそんなに集まらなくても、その地区にとって重要な課題だとかというものについては積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 私からもう1点お願いします。学校開放事業、学校開放講座、15校で35講座というようなお話が先ほどございましたが、この講座の内容と講師の選定、また、それはどういう方法で選ばれて実施しているのか、その点についてちょっと詳しくお願いします。

社会教育課長 学校開放講座につきましては、学校のほうの主体性もありますし、行っているところですけども、それぞれの地区、学校で行うもので、学校の先生が講師になるケースと、講師をお願いをして学校を使って講座をやっている部分と2種類ございまして、内容的には、それぞれの特に学校のほうに、そういう地域の方々に教える、そういう特徴のある先生がいらっしゃれば、そういう先生をお願いをして開放講座をしたりしております。例えば具体的に言いますと、ガーデニング講座だとか、焼き物、茶道等がございますし、学校の先生を使っているものだと、給食の献立をつくろうとかですね、親子でストレッチ、それから、あるいは、エアロビクス等、そういうものを行っております。それですので、それぞれの学校においての特徴とともに行っているという状況です。

委員長 はい。済みません、それからもう1点。講師謝礼がここにありますが、講座の講師になった保護者とか地域の方は、基本、統一された料金ということでよろしいですか。あと、先生が講師の場合は、もちろん、

ないということによろしいですか。

社会教育課長 講師謝礼につきましては、市のほうの基準等がございますので、その講師謝礼に沿ってお支払いをしております。それから、先生のほうについては、当然そういうことになります。

委員長 ありがとうございます。ほかに、教育費についてはよろしいですかね。少し時間がありますが。

次は、図書館費になっていますけれど、いいですか。じゃあ、図書館と302ページの平出博物館費までの説明をお願いします。

総務課長 それでは、296ページの図書館費、よろしくお願いたします。資料のほうは64ページになります。備考欄ですが、初めの白丸、委員等報酬につきましては、これは主なものは嘱託員報酬で、本館に勤めております17人の嘱託員報酬4,233万円余であります。

次の白丸の職員給与と費につきましては、正規職員4人分の給料等でございます。

次の白丸、図書館事業諸経費ですが、主なものを説明させていただきますが、2番目の臨時職員賃金3,123万円余につきましては、本館で13名、それから分館で37名、それぞれ時間には相当な差がありますが、頭数でそういう人数が勤めております。その賃金でございます。あと必要経費がずっと並んでおりますが、黒ポツの下から8番目の図書データ作成等委託料まで飛ばさせていただきますが、これにつきましては、図書の購入時に図書のデータを同時購入しまして、インターネット等で検索等したりとかですね、館内で調べたりというデータを必要とするわけですが、その購入費用171万4,944円でございます。それから3つ下、電算機器使用料ですが、図書館システムのシステム使用料、それから電話使用料、バーコードリーダーのリース料等の合計額で、827万9,178円となっております。それから、このページ最後の備品購入費ですが、2,721万2,066円。そこにありますとおり、要するにパソコン等の備品購入費となっておりますが、これにつきましては、新しい新館ができて、そこにつきまして利用者用、職員用あわせてパソコン等の台数がふえました。それらに対しまして合併特例交付金2,500万円の補助金をいただきまして整備したところでございます。

めくっていただきまして299ページですが、最初の白丸、図書館運営事業負担金につきましては、日本図書館協会への負担金等でございます。

次の白丸、市民読書活動推進事業につきましては、市民の皆さんの読書活動を支える部分への費用、予算でございます。166万5,783円。主なものの一番大きなものは、一番始めの臨時職員賃金です。これは読書アドバイザーを1名お願いしております、その賃金116万円余が主なものでございます。

次の白丸、古田晁記念館諸経費ですが、ほとんどは臨時職員賃金を始めとする館の管理に伴う費用となっておりますが、平成22年度はですね、筑摩書房、古田晁さんの創設しました筑摩書房の70周年記念ということで、これに伴う文学サロンを社長さん等来ていただいて行いましたので、その講師謝礼、3番目ですが15万円、支出させていただいております。あとは、ずっと管理的な経費が続いておりますので省かせていただきます。

下から3番目、最後に白丸で図書館事業諸経費（繰越）ということで載っておりますが、これは平成21年度のですね、緊急経済対策の補助金対応をしたいということで財政課の指示で平成22年度予算分を前倒しする形で平成22年に盛り、それを平成22年に繰り越して使用するということで、指示を受けて対応したものでございます。中身としては消耗品費と図書購入費をそのようにしたわけですが、消耗品費につきましては、新しい図書館に必要な消耗品をちょっとそろえた部分もありまして、若干の金額が多くなっておりますが、主なものとし

ましては、新しい図書館で400誌の雑誌をそろえるということでやります、その雑誌代、それから新しい書架等で使いましたブックストップという本をとめる器具ですが、それから、寄贈が非常にこの年多かったものですから、それにかかるブッカーと呼んでますけど、透明なブックカバーですね。それらを購入いたしております。それから、最後の図書購入費ですが、2,699万円余でございます。これにつきましては、本、それからAV資料になっておまして、全体で1万7,732点購入させていただいております。以上でございます。

平出博物館長 続きまして5目平出博物館費ですが、決算書301ページ、決算説明資料65ページをお願いします。最初に、昨年度の入館者数ですが、先ほどごらんいただきました決算説明資料23ページにまとめてございますけれども、平出博物館5,966人、また遺跡公園にありますガイダンス棟の入館者数が、11,720人となっております。

3つ目の白丸、平出博物館運営諸経費のうち、2つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金ですが、緊急雇用創出事業といたしまして、これまでの平出遺跡の発掘調査で出ました住居址の出土の洗浄、並びに選別作業に、今回4人の方をハローワークを通して採用し従事していただいた229万円余が主な内容でございます。3つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、平出歴史大学2回、土曜サロン5回、ミュージアムコンサート、ガイダンス棟の体験講座、土器づくり、ポシエット、つるかごづくり等でございますけれども、この講師謝礼でございます。5つ下がりまして、ひらいで遺跡まつりですが、昨年第7回を迎えまして、好天にも恵まれたこともありまして1,500人、初めて1,000人の大台に乗りましたけれども、1,500人の参加がありました。謝礼につきましては、運営のお手伝いをしていただきました4つの協力団体等への謝礼でございます。7つ下の印刷製本費でございますけれども、展示図録の再版、博物館ノート、博物館紀要、遺跡まつりのチラシ、入館パンフレット等の印刷でございます。下から2つ目の黒ポツ、園庭整備委託料ですが、これはシルバー人材センターに、平出博物館周辺と遺跡公園の草取り作業を5月から9月の間お願いしているものでございます。1つめくっていただきまして303ページをお願いします。2つ下の黒ポツ、環境整備委託料は、地元の遺跡公園協力会に遺跡と博物館周辺の生け垣の剪定、草取り、落ち葉の片づけ等をお願いしているものです。おおむね20人くらいで年3、4回出役していただいております。下から5行目、博物館周辺整備工事ですが、これは、博物館駐車場の奥にありますこども広場の遊具が老朽化により土台が腐っている状態でしたので、修理工事を行ったものでございます。以上です。

委員長 それでは、ただいま説明を受けましたので、質疑を行います。委員より質問をお願いします。

鈴木明子委員 図書館ですけども、新しい図書館ができて、期待も大きく、利用者も大きく広がったということだと思うんですけども、この利用者の皆さんから図書館に対して寄せられているいい面もあるでしょうし、こう改善してほしいというような面もあると思いますし、そういったようなことで何か特徴的なところというか、まとめたものがありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

総務課長 お話しできるような、まとめたという形になっていなくて申しわけありません。ただ、投書箱をつくったりですね、メールや手紙でも今は出している制度があるものですから。以前の図書館の時は、いいですねというお褒めの言葉があまりなかったと言ってもちょっといけないんですけど、正直やっついて当たり前前のレベルだったと思うんですけど、今度のところについては、市内外の方からですね、非常に注目ということもありますし、非常に開放的でいい図書館ですねというお言葉は非常にいただいております。特にインターネットで、え

んぱーくや塩尻図書館を検索すると、すごい数で今上がってきてまして、ちょっとほかの図書館では見られない傾向がはっきりと今、出てきてますので、なるべくこういう機会を逃さないようにしたいなというふうに思っております。苦情的なものと言えば、これは日常的に住民の方と接してますので、大きな根本的な問題というのはちょっとないかなというふうに思っておりますけども、小さな、接遇から始まってですね、そういうことは随時来て、それは職員で共有し改善しなければなりませんので、改善できる部分は改善をして、努めて対応しております。あまりあれのこれのという、きっちりした形になっていませんので。

鈴木明子委員 館内の案内サインですね、そういったようなことで改善してほしいと言われたような部分は、何件かはこれまであったかと思うんですけど、そういったものについては、随時、わかりやすいものに取り替えたりとか、そういうことはされているんですか。

総務課長 以前、エレベーターの線とかですね、要するに誘導線ということで、これは多分図書館ということではなくて、えんぱーくそのもののお話かなというふうに思いますけど、エレベーターサインとか、あるいは4、5階の入っている会社さん等へのサインとかですね、それは、つけられるところはつけました。それから、ちょうどこの平成22年度は、最後のほうですね、表示看板をちょっと集中的に、要するに非常に複雑な、何時にここは閉まるとか、開くとかっていうのが、非常に複雑に動いてますので、それに全部対応できるように看板をそろえまして対応するとかという、そんなことを一応やっております。その後、また閉館時間が変わったりとかということで、なかなかきちんとしてないですけど、それは随時対応するように変えているつもりではあります。

中原巳年男委員 平出の博物館の入場者数とガイダンス棟の利用者数が、かなり開きがあるんですけども、ちょっと自分で見てる限りですが、博物館へ来たお客さんがガイダンス棟へ行くということも少ないだろうし、ガイダンス棟から博物館へ行くっていう、そういう人も少ないように思うんですけど、双方のところで見学するとか、体験するというような、そういうメニューみたいなものは何か予定はないですか。

平出博物館長 博物館とガイダンス棟の入館者数の違いですけども、最初に、これは有料と無料の違いっていうのが大きく響いてくる部分でございます。特にガイダンス棟につきましては、平出遺跡の見学、それから古代体験をですね、やりに来る方、これもいらっしゃるんですけど、もう一つですね、中山道を歩いて、あそこを休憩施設にするというお客さんが結構います。中山道ウォークとかですね、駅からハイキング等のイベントによりまして、立ち寄る。で、トイレを使わせてもらうというようなお客さんがいらっしゃるものですから、当然ガイダンス棟のほうが入館者数は多いというような状況です。博物館は有料施設なものですから、中はいいから外だけ見て帰るといったようなお客さんも結構いらっしゃいますし、また外の便所をですね、そういう方もいらっしゃいます。半分ぐらい、多分いらっしゃると思うんですけども、そんなことです。

それから、双方の連携ですけども、最近ですね、うちの、今回本会議の答弁でも申し上げましたけれども、あそこ一帯を、全体の歴史的な遺産を、塩尻の歴史的遺産も全部ひっくるめてですね、活用していくというような方向づけをしていますので、私どもも、そういった面でいろいろな団体、それから学校等にもPRしまして、最近結構、博物館から遺跡のほうへ行っていただく、遺跡から博物館へ来ていただくというようなコースを組んでいただいているというケースがふえてきております。今後も、ぜひそのような形で博物館から泉、それから平出の集落を見ながら中山道、平出遺跡等、あの辺一帯の歴史的景観を楽しんでいただこうな

コースづくりをですね、設定をしながら、より利用者の増を図っていきたいと思っております。

あと、関連のイベントですか。例えば、今年の夏ですね、第2回目になりますけども、クイズラリーというのを夏休みの子供の企画としてやりまして、ガイダンス棟をスタートにしまして博物館の終点まで、途中何カ所かクイズを置いたポイントをおきまして、その途中途中で親子でクイズを解きながら博物館へ向かって行っていただくというようなクイズラリーを企画しましたり、あるいは、パス見学やなんかでかなり博物館の出土品と、遺跡自体の復元住居といいますが、当時の景観をセットで見させていただくようなことも積極的にPRして組んでいただいております。

金子勝寿委員 信州大学の図書館と連携して、もうしばらくたつんですが、いわゆる大学の図書館等の本を市立図書館を経由しての貸し出しとか、そういうのは実績とかどうですか。

総務課長 済みません、ちょっと今、数字をここに持ってきていないもので、申しわけありません。

金子勝寿委員 じゃあ、登録者の中に占める市外の人割合、先ほどと同じ質問になりますが。

総務課長 申しわけございません、今、登録者でもってちょっと数字を出せていないんですが、新規登録で、平成22年度に7,274名という新規登録があるんですが、その新規登録のうちの市外者パーセンテージは、28%です。

金子勝寿委員 あと、ちょっといつも気になるというか、ノートの貸し出し、図書館の範囲じゃないですが、ノートパソコンの貸し出しをしてますよね。あれは、どこにあるんですか。あまり見ないんですが、貸し出しているところ。どのくらい台数があって、どのくらい貸し出しが、需要があるのかなという点。

総務課長 台数は20台そろえてあって、ちょっと修理に出したりしていることがあって、20台完璧な状態では、ちょっと今ないんですけど、貸し出しの台数で言いますと、全部出ちゃうっていうのが最近あります。当初はですね、図書館外のパネル席という長い席で、図書資料とインターネットを使う、まあハイブリッド図書館と言うんですけど、その使用を一応していただくということで。ただ、図書館の職員がパソコンの貸し出しをいちいちやることはないだろうということで、あそこで貸し出しを始めたんですが、会議で使いたいから貸してくれとかですね、前のインターネットができる席を11用意してあるんですが、あれがもう土日ほとんど満杯でして、結局ノートパソコンを借りていって3階で使うと。要するに、どこでもかなり使えるものですから。電源のあるところで使っているという使い方が、結構最近広まってきてまして、ちょっと、ともすると、申しわけない、今ないんでというふうなことで、状態が発生してますので、台数的にはいい台数かなという認識であります。

永田公由委員 図書館、今、蔵書数はどのくらいですか。

総務課長 図書ということで、全館で36万8,000冊です。分館も含めてです。

永田公由委員 開架率は。

総務課長 率で言うんですが、本館だけが閉架がありますが、閉架のほうに回ってるのが約5万冊くらいだと思います。本館だけで言いますと、図書数が27万冊に今なってますので、20万冊ちょいくらいが今出ている。ですから、約8割くらいが開架ということなんです。

永田公由委員 全部でどのくらいまで蔵書を持ってられるか。40万冊くらい。

総務課長 済みません、中に置ける量は、開架で26万冊、閉架で20万冊という能力を持っています。

永田公由委員 それとあれですか、筑摩書房からも、毎年新刊本っていうのは無償で送られてきてますか。

総務課長 はい、筑摩書房でなくて、古田晁さんの御遺族ですけれども、家族の方からという形になりますが、ずっと送られております。

委員長 じゃあ、私のほうから1点、図書館の利用のマナーということで、県内図書館によっては、本を借りた後、中身が破られて返されいた。それと、マナーが悪いということが意外とあちこちで聞かれるんですけど、塩尻の図書館の利用状況とマナーの面でどんな状況かお聞かせくださいませんか。

総務課長 パーセントでいいのかわいのか悪いのかわかりませんが、塩尻市立図書館が代表で、ちょっとそういうことで悩んでいるという新聞記事もありましたが、どこでもこれは悩みです。塩尻市立図書館のあの記事が出た時に、県下の図書館からよく出してくれたって言って褒められたという言い方も変ですが、悪意なのかどうかということ、まあほとんどが悪意ではないと思いますが、要するに、犬にかまれちゃったとかですね、特に児童書関係に多いのは、読んでいて何かこぼしちゃった、ペットの犬がかんじゃった、そんなたぐいのものが結構あります。ちょっともう悪意というかマナー不足だろうというのは、借りた本というよりは、新聞コーナーの新聞に線を引いてしまうとかですね、場合によっては切り抜く等で、ちょっと今の図書館、大分、さっきのように開放的ということで、どこかでだれかに見られているような図書館になったのが幸いしてか、切り抜きはちょっと減ってる感じがありますが、なんか線引いて、読み終わって返してあった時に、そんなようなマナーの悪さというのはいまだにあります。

委員長 その点に関して、どこの図書館でも日常的にある、そんなに珍しいことではないということで、解決策というか、市民への利用の仕方のPRとか、そういった点で何か工夫ができる点とかは何かないですかね。

総務課長 なかなかうまくいかなんで悩んでいるというのが実態ではありますが、一応返していただく時にですね、中身の確認ということはちょっと失礼なようでもありますが、できる限りその目の前でですね、させていただくようにしております。要するに、後から電話です、ちょっと汚れてますよねって言った時に、いや、最初から汚れてましたよっていうやりとりはどうしてもなってしまうので、その時に、善意の方は申し出てくれますけど、そんなことをやったりしてます。それとあと、じきえんぱーくまつりというのがありますけど、以前の図書館まつりというのがえんぱーくの祭りにしてありますが、この場所ではもう毎年そういう本を陳列してですね、こういう皆さんがいますよということをやったりとかですね、ちょっとそういうことをしないようにということで、今回ブックカバーをつくる、かぶせて読んでいただくというような工作教室を開催するとかですね、PRとそれからそういう具体的なことの手を打って、模索しながらやっていけばと思います。

委員長 済みません、関連です、学校にも図書館がありまして、1年生になると図書館の本を利用するわけですけれども、子供たちに図書館を利用する上でのマナーとか、その辺図書館教育とか、学校教育の中でやっていただいていると思いますが、その辺、現状何かお感じになることがもしありましたら。

教育総務課長 御意見のとおり、やはり学校図書館の図書につきましては、小学1年生から6年生まで幅広い世代が使うものですから、やはり世代に応じた学校図書の利用の仕方というのを学校の中でルールとして定めて、使う児童に十分学校の司書の先生が中心になって説明をした上で貸し出し、返却をいたしております。取り扱いの注意みたいなものにつきましても、学校の図書館内の壁に張って、それを説明しながら理解をしていただくというような取り組みをしておるところでございます。

委員長 やはり小さい時の大事な、最初の教育も、教育というか、も大事だと思いますので、引き続き教育をお願いしたいと思います。ほかにございますか。

金子勝寿委員 ちょっと総花的なことなんですけど、ようやく1年が過ぎて当初の図書館等で解決型ですね、いわゆる単に本を借りて帰って行くんじゃなくて、問題を解決したり、そういう形の図書館を目指すという話だったんですが、1年過ぎて、先を見てその部分をやっていく施策的なもの、決算を踏まえてですね、来年以降、そんなところで少し力を入れたいみたいなものがあるようだったら。1年を経ると、また考え方が変わってくると思うんですけど、手前の交流センター費のほうではね、いろいろNPOとかに補助金、交付金でやっているのはわかるんですが、図書館の中ですね、例えば司書の皆さんたちが私たちの問題とかを解決しますよみたいなところ、その辺何か事業等があれば。考え方です。

総務課長 一つというか、いろいろ多面的にやっていかなきゃいけないとは思っておりますが、一つには、絶対ものを言うのが資料、それは間違いのないことで、新しい図書館ですね、先ほど開架率の話もありましたが、以前の3倍からの資料が今、目の前にあるというのを、やっぱり利用者が見てですね、この資料があるんだという、これは生の声で私たちの耳にも届いております。そういう資料構成をしていかなきゃいけないということが一つで、データベースとかですね、そういうツールも入っているものですから、その利用講座、利用促進のための講座とPR、これをやっていこうということを今考えております。それと、利用をですね、そういう利用ができるというPRも一つしていかなきゃいけないと思っておりますので、これはちょっと次年度、まさに次年度用に今考えているところですが、学校との連携とかですね、そういうようなことを考えていきたいかなということでもって思っております。課題解決でレファレンス力ということを言いますが、これだけで言いますと、前年度に比べて倍以上のレファレンス数に伸びておりますので、利用する方は、利用できる方はですね、そういう、ちゃんと利用してござっておりますし、これ以上に強くしていきたいというふうに考えております。

鈴木明子委員 今のことに関連して、私も新しい図書館にしていくために館長の招聘も含めてお願いしてきたという経過がありますが、やっぱり開館してみて、若い人たちはたくさん利用して、そういう課題解決型の図書館というのにずっと入っていける人たちがばかりではないというふうに思っていて、特に年配の方たちの見方としてはね、まだちょっと冷ややかかなという気がしているんですね。公民館のさっきの講座の話をした、関連してるんですけど、そういうような図書館をもっと利用するように、そういう講座みたいなのをね、開いて、これから団塊の世代が時間がある生活になっていった時に、やっぱりこれから先の人生を豊かに過ごしていける、そういう施設、道具としてね、図書館がもっともっと活用されればいいなというふうに思うんですけど、そこへ導入するようなね、そういう企画というかね、そういうものもぜひ、図書館ってこういうものなんだよっていうのをね、目を開いてくれるような、そういう対象に対しての働きかけも組み込んでいただきたいなというふうに思いますので、どうでしょうか。

総務課長 まさにおっしゃるとおりで、先ほど私が言ったとおりで、いろいろな手をですね、打っていきたいと思っておりますが、一つ、えんぱーくですね、来ていただいた時に、中高生が今あまりに多くてですね、シニアの利用が低い低いという声が上がってるんですけど、実際のところ、図書館の利用、年代別利用で言いますと、すべての年代層で伸びていて、その中で中高生と子供の年齢層の利用がぐっと伸びてるという伸び方ですので、特にですね、平日の午前中来ていただくと、もう退職された世代の皆さんばかりが来館されているという光景

がですね、最近定着してきているように思いますので。ただし、まだ全市民、たった7万の市民ですけど、それから見ても、じゃあその中の何人が使ってくれているかと言えば、まだまだそれこそ半分どころか、そのまた半分にも満たないんだろうなというふうに思っておりますので、今おっしゃっていただいたように、あらゆる手で来ていただくようなことを考えてまいりたいと思っております。

鈴木明子委員 本当に、例えば小説を借りて読むというところのものだというふうに思って、そういう利用にとどまっている人たちをね、もっと、こんなふうに使ったらこんなことができるんだよみたいな、そういうのを体験できるようなものをお願いしていきたいなと思います。

それと、もう1つですけど、図書館を運営していくのにもね、市民の皆さんの力も活用していくってことも方向の中ではあると思うので、そういう、これまで新しい図書館をぜひつくってほしいという、この辺からずっと図書館にかかわってきたような、やっぱり図書館のすばらしさとかそういうものについて造詣もあるという、そういう人たちの層も大切にして、知恵袋としてね、相談をしたり智恵を出してもらったりするような、そういうことも引き続き、今もやられているのかなというふうに思いますけども、引き続きそういう、かつていい図書館が塩尻にほしいというようなことで切望されてきたような、そういう時からの図書館をほしいと熱望していた人たちの層のね、力もまた借りていくっていうようなことも続けていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか。

総務課長 そのように、ぜひしていきたいと思っております。委員さんもまた御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 よろしいですかね。

森川雄三委員 平出博物館いい。

委員長 はい、そこまで、きょうしていきます。

森川雄三委員 一般質問っていうか、質問でも平出遺跡の観光化っていうか、言ったわけだね。そんな中で、平出博物館を移転したらどうだいというようなお話をしたんですが、御答弁は、いわゆる平出らしく、確かに立派な家もあるし、あそら辺を散策しながらですね、ひとまわり、比叡の山も使っているというようなお話で、それはそれでいいんですけども、見てると、遺跡の、平出遺跡博物館の予算っていうのは約5,000万ちょっと。それが人件費と、要するに運営諸経費というだけであってですね、いわゆるそういうものに取られて、何か博物館自身を売り込むっていうかですね、外へしっかりと広めるっていうか、そういったイベントっていうか事業みたいなものは考えられないか。もう少し予算を請求してもらってですね、ぜひそうやって、何て言うか人を集めてほしいなとおれは思うんですけどね。それで、何かいいイベントができりゃいいなと、毎年、第1回からもう10回ですよ、20回やっていますよっていうような、そういうイベントをですね、ここじゃあ、あれがあるね、公園まつりは。公園まつりはあるが、きっと1,500人も集めるとは言ったが、その衆はほとんど行かないでしょうね、博物館へは。ほとんどその中で、ただ古代のなんか子供たちの勉強っていうか、そんなような場面ですよ。それは、博物館はやっぱり大人のものですのでね、そこら辺をぜひ予算をしっかりとつけていただいでですね、そして、博物館を売り出すというようなことを考えていただいたらいかかなと思ひますが、どうですか、その点。

平出博物館長 委員さんおっしゃるのはごもっともだと思います。うちの博物館は、歴史博物館という、博物

館はいろいろな種類あるんですけども、ちょっと非常に地味な分野で、しかも、それに興味があって来る方が少ない分野で、歴史はですね。美術館とか自然博物館とか動植物園みたいな、そういう華やかなものに比べて、まあ誘客力は低い建物であることは確かでございます。もう一つはですね、新しい博物館はかなりなんですけども、開館以来五十何年たって、来られるお客さんも、小学校の時来た以来だとかですね。ですから、小学校の団体客については、県内にかなり呼びかけまして、チラシやなんか全部の小学校に、県内全部の小学校に送りまして、平出博物館・平出遺跡へ来れば、2時間ではこういうコースができる、1時間半ではこういうコースができるというようなコース設定までしまして、全部の学校に配ってあります。ということで、若干学校数も最近ふえてきましたけども。

じゃあ、大人の方に対してどういう取り組みがあるかということで、博物館自身の内容だけではちょっと魅力が少しやっぱり内容的に乏しいのはもう事実なものですから、新しい企画ですね、遺跡の今の整備とあわせた新しい企画を、今後考える必要はあるかと思えます。遺跡まつりにつきましても、もう第7回ですか、7回やりますけども、イベントが目的ではなくて、あれは遺跡公園を周知するのが目的なおまつりなものですから、今後10回、20回ではなくて、見直しをする中で、よりこれからの遺跡・博物館を、何と言うかな、新しい観点でPRできるイベント等もまた考えていかなければいけないと思っております。ということで、うちのほうも考えておりますし、実は今、整備の最終段階を迎えまして、アンケートをとったり、それから懇談会をやったり、ワークショップを開く予定でありますが、そういった市民目線で少しいろいろな御提言をいただいて、新しい企画に持っていかうかということで今、検討しておりますので、また議員さん方につきましても、いろいろな面で御協力をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 よろしいですか。

森川雄三委員 大きなね、投資をしてせつかく、宝の持ち腐れじゃね、これは何とも寂しいことになるし、地味なのはわかるけども、何とかこれをメジャーにね、持ち上げるような、一つ協議会もあるし、ぜひいろんな中で研究してもらって、あれだね、特に予算づけはまた副市長のほうからお願いしてもらってしっかりと、ぜひつけてもらってせ、それでパーンと打ち上げをやるだね。それじゃなきゃやっぱりね、人は呼べんじ、どう考えたって。このまま行ったら、ただじり貧でね。歩けて言たって歩かんに、人は。

副市長 御指名でございますので、一言言わせていただきます。私は、平出遺跡とあの周辺は塩尻市の宝だと思っております。あの遺跡を戦後の混乱期に発掘をしてですね、日本人のルーツっていうのはどこから来て、どこにあるのか。重層遺跡でございますので、古代から近代の初めまでどういう生活をしてきたかというのがまさに、そういう意志で平出遺跡を発掘したという話を聞いております。したがって、あそこの地域を中心にして本当にその古代から中世までの歴史物語がずっと繰り広げられるような雰囲気を持っているところだというふうに思っておりますので、多分いろんなことを仕かけていったり、物語をきちんとつくっていけばですね、平出の集落も含めて、あるいは中山道というものを含めてですね、非常に大きな塩尻市の、塩尻市と言いますか、この地域を代表するようなものになっていく、文化遺産になっていくというふうに思っております。だから、本会議でも経済部長のほうからお答えしましたけれども、本当にそういうことをきちんとわかっていてお客様に来ていただく。どこかでやってるような、いろんな物産をそこに集めてですね、俗ないわゆる観光地化をしていくんではなくて、きちんとした物語のもとに整備を進めていくなり、そういう学習を進めていくということが非常に大事

だなどいうふうに、私自身は実は思っているところでございます。委員さんの御意見もいただきましたので、できる限りそういうふうな形でいるなところと勉強させていただいてやっていければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木明子委員 森川委員があまり熱く語ったもので、ちょっと私も言いたくなって。博物館で、この9月4日までの企画展をやられていて、できるだけそういう時には見せていただこうと思ひて行ってるんですけど、館長から2回ほどいろいろ御説明をいただいたので、やっぱり、あそこにある展示物が、そこにそれをつくってそれを使って生活していた人たちが、ここに生きていたってというようなことにつなげて考えると、非常にロマンが広がるというかね、この年になって、ああ、いいなあと思うような感じを受けているので、ぜひ、副市長も今、物語をつくってということも言われたので、ぜひそういうところをやっていただきたいし。瓦塔が飾ってあるのを皆さん知ってると思うんですけど、あれはもう日本に2つしかないという、国立博物館にあるのと、ここにあるのとというので、本当に貴重なものも抱えている施設なので、大事に発展させていただきたいと思ひます。要望です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ここでよろしいですかね。本日は大変熱心に慎重な審査をしていただきまして、ありがとうございます。それでは、ここで本日は終了といたします。次は、月曜日、青少年育成費から行いたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

午後4時58分 閉会

平成23年9月9日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 山口 恵子 印